

第二期
福井市子ども・子育て支援事業計画
(素案)

令和 2 年 月
福 井 市

目次

第1部 総論

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨	2
2	計画期間	4
3	計画の推進体制と評価	4

第2章 福井市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題

1	結婚・妊娠・出産の状況と課題	5
2	子どもを取り巻く状況と課題	9
3	保護者の子育てをめぐる状況と課題	17
4	職域・地域における子育て支援の状況と課題	20
5	課題の整理	26

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	27
2	施策の方向	27
3	施策の体系	28
4	重点施策	29

第2部 各論

第1章 施策の展開

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます

1	基本施策1	結婚に向けた支援の充実	32
	施策1	結婚への意識の醸成	33
	施策2	経済的自立に向けた支援	33
	施策3	次代の親の育成	33
2	基本施策2	安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減	34
	施策4	母子の健康の確保と増進（妊娠・出産期）	35
	施策5	不妊に対する支援	35
	施策6	出産・子育て後の職場復帰への支援	35
	施策7	思春期保健対策の充実	35

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります

3	基本施策3	子どもの健康の確保と増進.....	36
	施策8	母子の健康の確保と増進（子育て期）.....	37
	施策9	初期小児救急医療の提供.....	27
	施策10	食育の推進.....	37
4	基本施策4	幼児期の教育・保育の充実と児童の健全育成.....	38
	施策11	教育・保育の量の確保と質の向上.....	39
	施策12	児童の健全育成.....	39
5	基本施策5	特別な支援が必要な子どもへの配慮.....	40
	施策13	要保護児童への支援.....	41
	施策14	障がいや発達に遅れのある子どもへの支援.....	41
	施策15	ひとり親家庭への支援.....	42
	施策16	子どもの貧困対策の推進.....	43
	施策17	外国につながる子ども等への支援.....	43
6	基本施策6	教育環境等の充実.....	44
	施策18	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実.....	45
	施策19	子どもを取り巻く有害環境対策の推進.....	45
7	基本施策7	安全・安心な生活環境の整備.....	46
	施策20	良好な生活環境の整備.....	47
	施策21	子どもの生活の安全を守るための事業の推進.....	47

施策の方向3 保護者への子育て支援を充実します

8	基本施策8	子育て支援の充実.....	48
	施策22	子育て支援事業の充実.....	49
	施策23	子育てにかかる経済的負担の軽減.....	49
9	基本施策9	家庭における親意識の向上.....	50
	施策24	家庭教育への支援の充実.....	51
	施策25	父親の家事・育児参画の推進.....	51

施策の方向4 社会全体で子どもの育ちを支えます

10	基本施策 10 職域における支援体制の整備.....	52
	施策 26 ワーク・ライフ・バランスの推進.....	52
11	基本施策 11 地域における支援体制の整備.....	53
	施策 27 地域における教育力の向上.....	54
	施策 28 地域の人材を活用した子育て支援機能の向上.....	54
12	基本施策 12 行政における推進体制の強化.....	55
	施策 29 関係機関との連携と一元的な情報提供.....	55

第2章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」


1	教育・保育提供区域の設定.....	56
2	教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」.....	60
3	地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」.....	68

指標のまとめ.....	92
-------------	----

第3部 資料

1	参考資料.....	97
2	計画策定に係る調査.....	100
3	計画策定の経過.....	101

第2部第1章「施策の展開」で使用するマークの説明

- ・ 新 第二期計画から新たな施策として追加したものや、新たに掲載する事業
- ・  確保計画 第2部第2章の「確保方策」に関連する事業

第1部

総論

第1章 計画の概要

第2章 福井市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題

第3章 計画の基本的な考え方

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

(1) 第二期計画策定の趣旨

本市では、2015（平成27）年4月からの「子ども・子育て支援新制度」のスタートにあわせ、子ども・子育て支援法（支援法）に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく「市町村行動計画」の一体的な計画として、「福井市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度～令和元年度）を策定し、「教育・保育の量の確保と質の向上」「児童の健全育成」「子育て関連情報の一元的な提供」、また、少子化対策の一環として「結婚の機会の提供」等、8つの項目を重点項目に定めて取り組んできました。

計画期間中には、幼稚園や保育園の認定こども園への移行推進や児童クラブ等の増設による待機児童ゼロの維持、結婚や子育てに関するポータルサイトのリニューアルや冊子の新規発行による情報発信、婚活イベントや結婚相談会の開催による出会いの場の提供等を行い、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進行する中、引き続き、少子化対策や子育て支援のための総合的な取組が必要となっています。

第二期計画策定にあたっては、支援法に基づく計画と次世代法に基づく計画がともに5年間の計画とされているものの、次世代法に基づく計画は、10年間のうちの後期計画の位置づけとされていることから、支援法が求める事項（「教育・保育の量の確保と質の向上」等）について主に見直し、施策を展開していきます。

安心して子どもを産み育てられる環境を整備しえ、すべての子どもの健やかな育ちと保護者の親としての成長を支援する社会の実現今後も多くの子どもたちの笑顔があふれる活気あるまちを目指すため、現状と課題をふまえながら、「子どもの貧困対策の推進」や「外国につながる子ども等への支援」を新たな施策として追加するとともに、「母子の健康の確保と増進」「要保護児童への支援」「ひとり親家庭への支援」等を新たに重点施策に加えて、第二期計画を策定します。

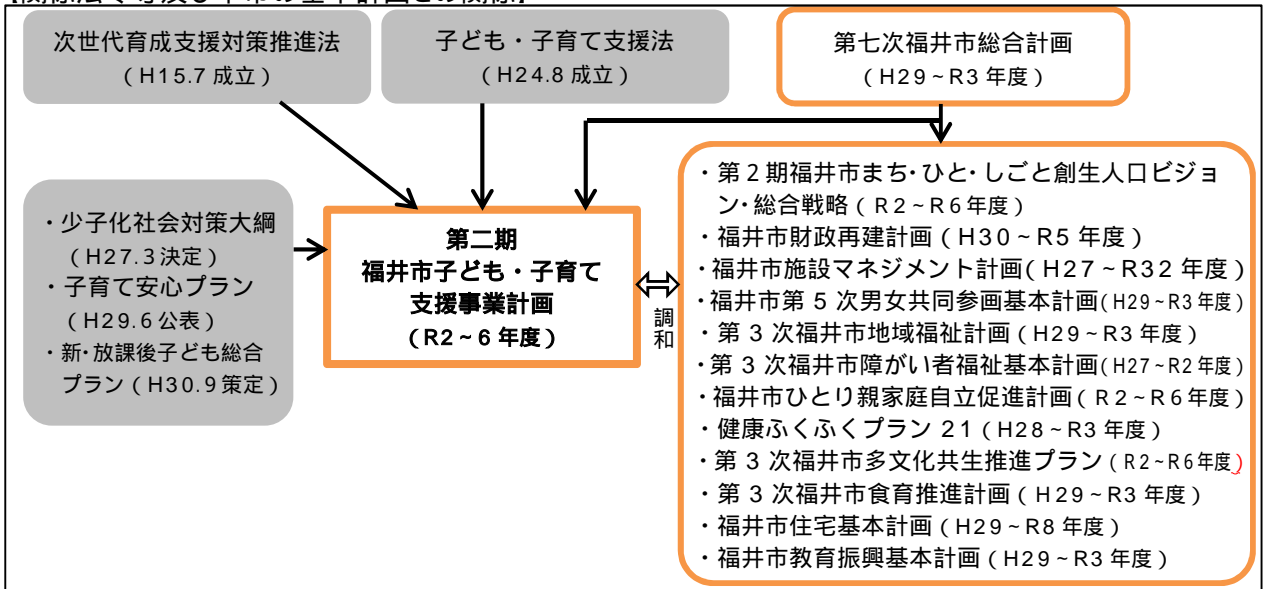
(2) 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定するものです。

第七次福井市総合計画の政策「すべての市民が健康で生きがいをもち安心して暮らせるまちをつくる」の施策「子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる」を実現するものです。

計画の個々の施策については、本市で策定する各計画と整合性のあるものとします。

【関係法令等及び本市の基本計画との関係】



【これまでの取組】

	国の取組	福井市の取組
H 2年	1.57ショック=少子化の傾向が注目	
H 6年12月	エンゼルプラン (H7~11年度) 緊急保育対策等5か年事業 (H7~11年度)	
H10年 4月		不死鳥ふくいエンゼルプラン (H10~14年度)
H11年12月	少子化対策推進基本方針 新エンゼルプラン (H12~16年度)	H12年 4月「少子化対策センター」設置 「少子化対策推進本部」設置
H13年 7月	仕事と子育ての両立支援等の方針 (待機児童ゼロ作戦等)	
H14年 9月		
H15年 4月		福井市少子化対策総合計画 (H15~19年度) (H21年度まで延長)
7月	少子化社会対策基本法 次世代育成支援対策推進法	福井市次世代育成支援対策推進行動計画 (H16~21年度)
H16年 6月	少子化社会対策大綱	
H17年 4月	子ども・子育て応援プラン (H17~21年度)	
H18年 6月	新しい少子化対策について	
H19年12月	「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」 「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略	
H20年 2月	新待機児童ゼロ作戦について	
H22年 1月	子ども・子育てビジョン	福井市第2次次世代育成支援対策推進行動計画 (H22~26年度) 「福井市少子化対策審議会」設置
H22年11月	待機児童解消「先取り」プロジェクト	
H24年 8月	子ども・子育て関連3法成立	
H25年 4月	待機児童解消加速化プラン	
6月	少子化危機突破のための緊急対策	
H26年 7月	放課後子ども総合プラン	
H26年 4月	まち・ひと・しごと創生法施行	「福井市子ども・子育て審議会」設置
H27年 3月	少子化社会対策大綱	
H27年 4月	子ども・子育て支援新制度本格施行	福井市子ども・子育て支援事業計画 (H27~31年度)
H28年 4月	子ども・子育て支援法改正	
H29年 6月	子育て安心プラン	
H30年 7月	働き方改革関連法成立	
H30年 9月	子育て安心プラン	
R元年 4月	新・放課後子ども総合プラン	「福井市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」設置
R元年 5月	子ども・子育て支援法改正	
R2年 4月		第二期福井市子ども・子育て支援事業計画 (R2~R6年度)

2

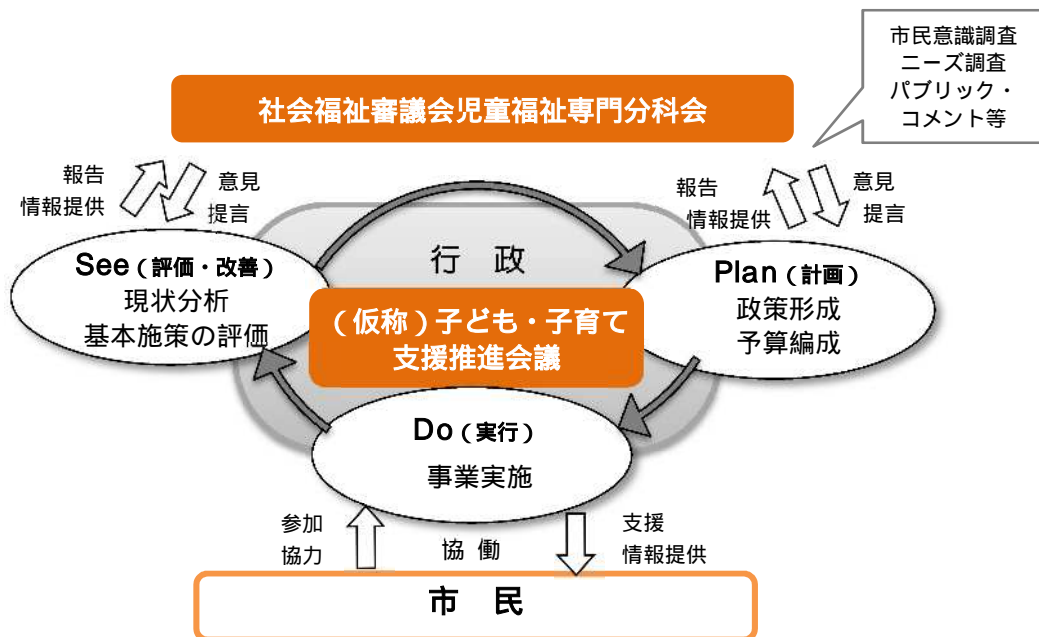
計画期間

令和2年度4月1日～ 令和6年度7月31日（5年間）

3

計画の推進体制と評価

- (1) 「福井市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」において、子ども・子育て支援事業計画に掲げる各種施策の実施状況等について調査審議します。
- (2) 行政の推進組織である「(仮称)福井市子ども・子育て支援推進会議」において、施策を総合的に推進します。施策の実施状況について毎年点検、評価するとともに、この結果を公表し、必要に応じて施策内容の見直しを行います。
- (3) 本計画の中間年である令和4年度に中間評価を実施します。実施結果は、その後の対策や計画の見直し等に反映させます。



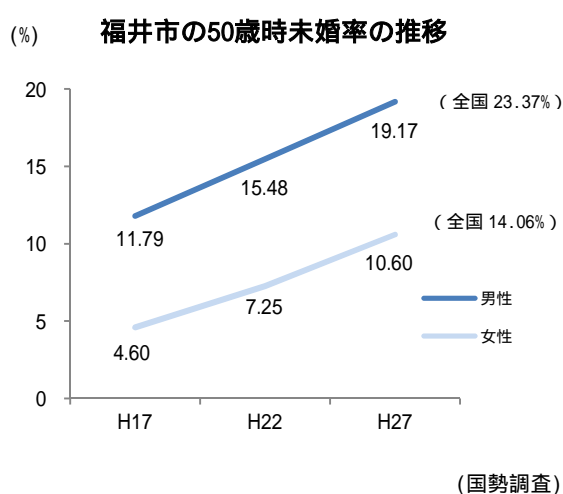
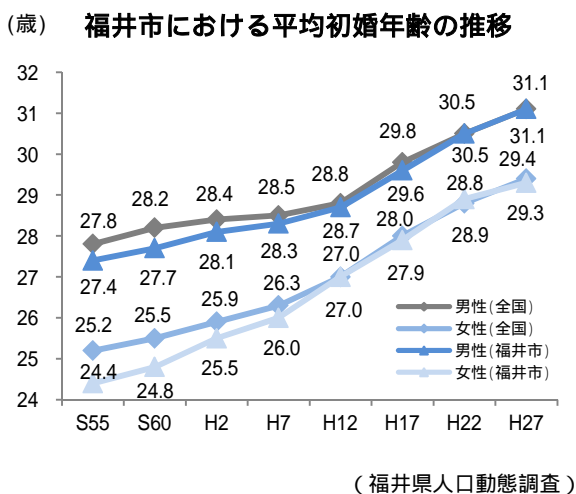
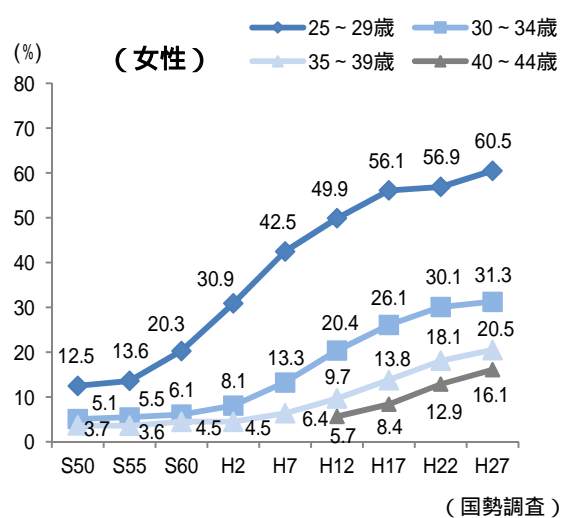
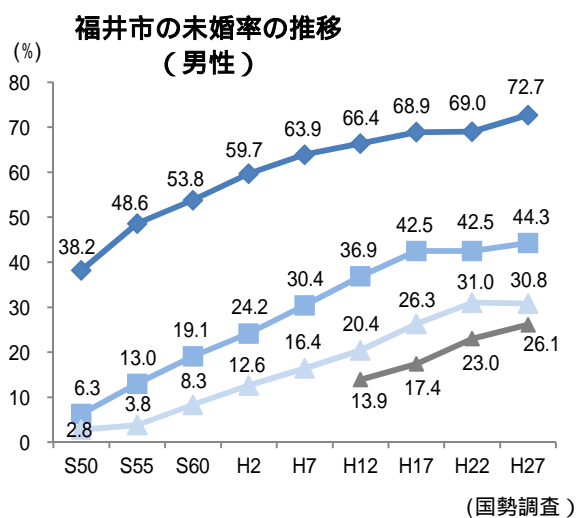
第2章 福井市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題

1

結婚・妊娠・出産の状況と課題

(1) 未婚化・晩婚化の進行

本市の未婚率は年々上昇しており、平成27年の平均初婚年齢は男性31.1歳、女性29.4歳になっています。平成27年の50歳時未婚率は男性19.17%、女性10.60%で、全国平均に比べて低いものの、未婚化・晩婚化が進行しています。

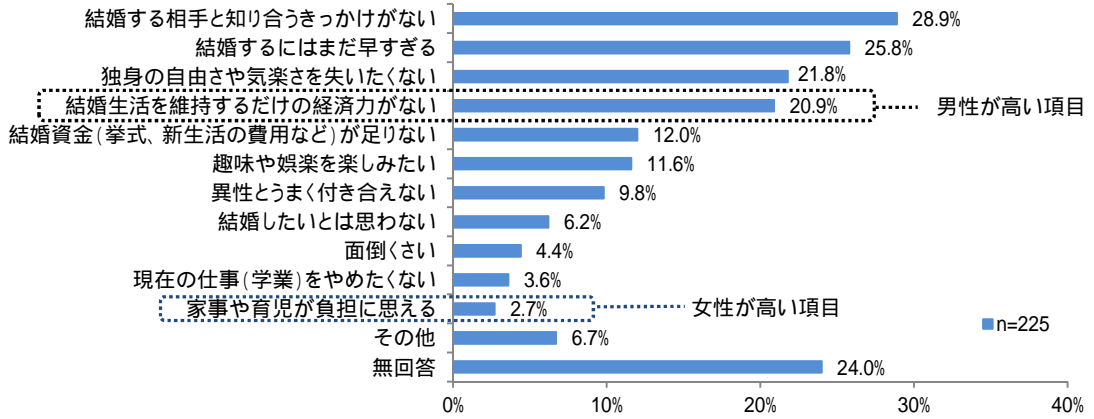


平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査」(以下、「H30市民意識調査」という。)では、独身者が独身でいる理由について、男女ともに「結婚する相手と知り合うきっかけがない」「結婚するにはまだ早すぎる」「独身の自由さや気楽さを失いたくない」の3項目の割合が高くなっています。特に、前回(H25)の調査で男性6位、女性4位だった「独身の自由さや気楽さを失いたくない」が、今回の調査では男性3位、女性2位と高くなり、結婚に対する考え方の多様化がうかがえます。

その他、項目ごとに男女の回答割合を比較したところ、男性では「結婚生活を維持するだけの経済力がない」、女性では「家事や育児が負担に思える」が高くなっています。

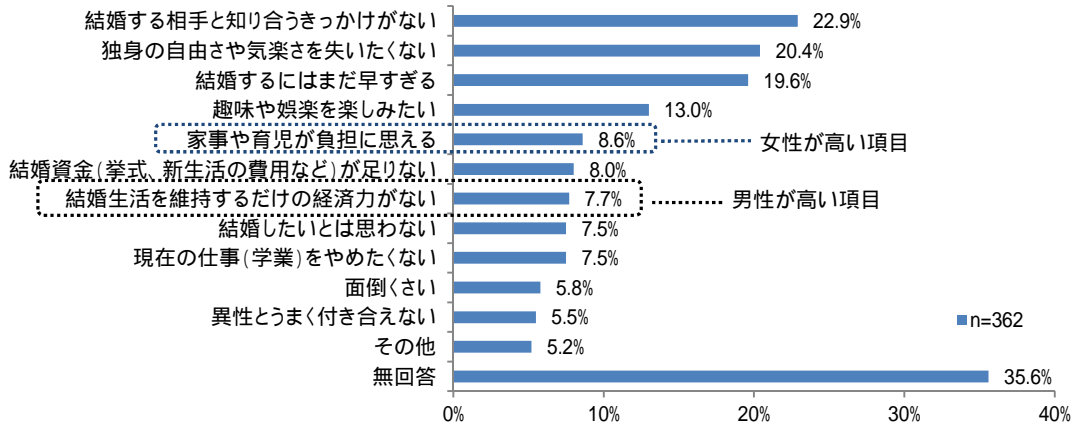
結婚に対するよいイメージについては、男女とも「家庭や子どもを持てる」の割合が最も高くなっています。一方、結婚に対するよくないイメージについては、「自分の自由になる時間が少なくなる」の割合が男女とも高くなっていますが、女性では、「義父母や親戚などの人間関係が複雑になる」が約5割と最も高く、祖父母との同居・近居率が高い福井においては、義父母との関わりを負担に感じる女性が多いと考えられます。

独身でいる理由【男性】（複数回答）



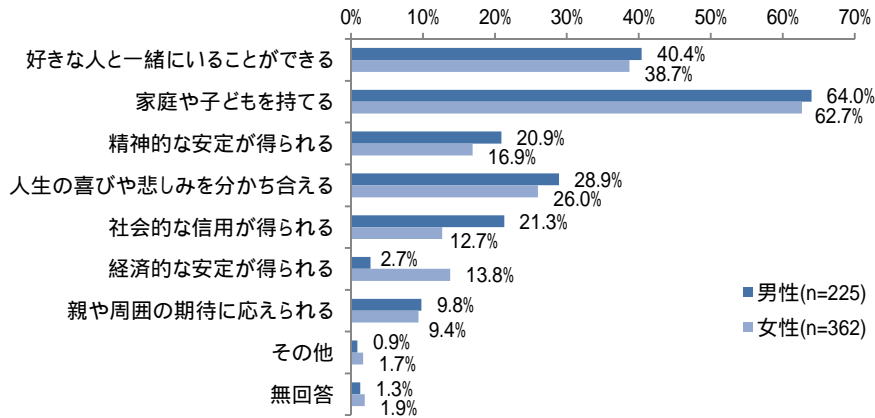
(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

独身でいる理由【女性】（複数回答）



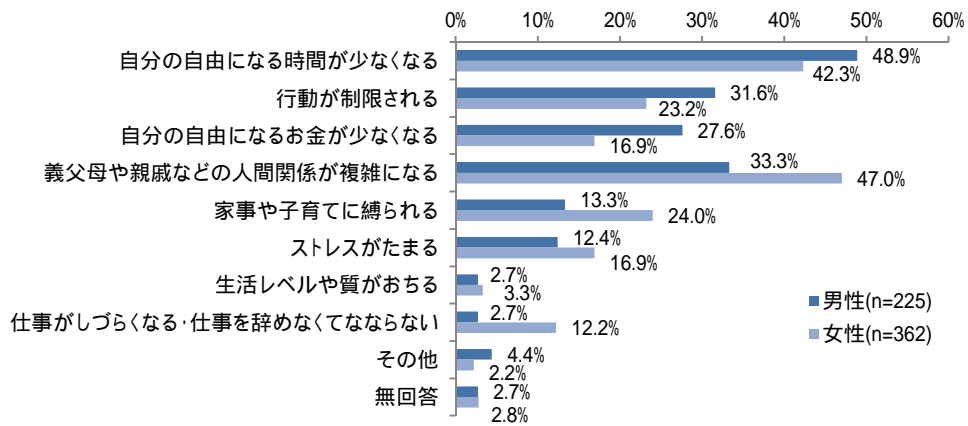
(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

結婚に対するよいイメージ【男女別】（複数回答）



（少子化・子育てに関する福井市民意識調査）

結婚に対するよくないイメージ【男女別】（複数回答）



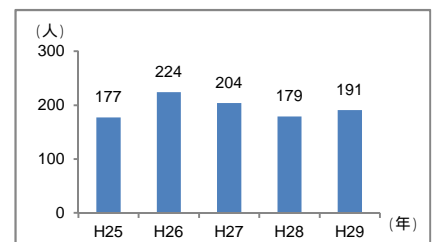
（少子化・子育てに関する福井市民意識調査）

（2）晩産化の進行による妊娠・出産のリスクや負担の増加

本市の高齢初産婦（35歳以上）の数は、ここ数年は横ばいになっています。平成25年度厚生労働白書によれば、医学的には男性、女性ともに妊娠・出産には適した年齢があることが指摘されており、30代半ば頃から、年齢が上がるにつれて様々なリスクが相対的に高くなるとともに、出産に至る確率が低くなっていくことが指摘されています。

また、不妊を心配したり、検査や治療経験のある夫婦の割合は、近年増加傾向にあります。

高齢初産婦（35歳以上）の年次推移

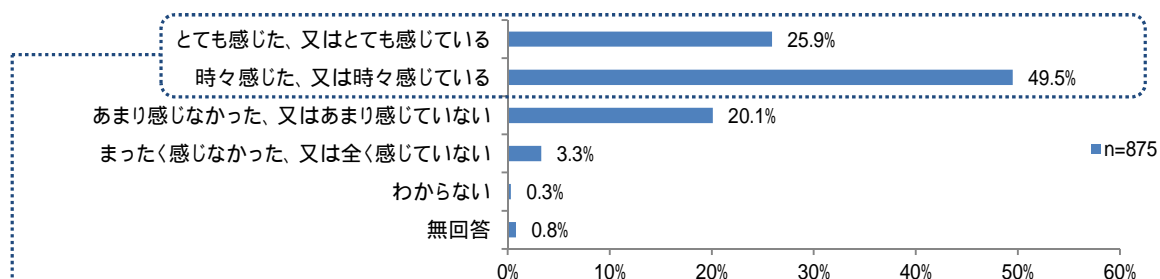


妊娠届出時の年齢（健康管理センター）

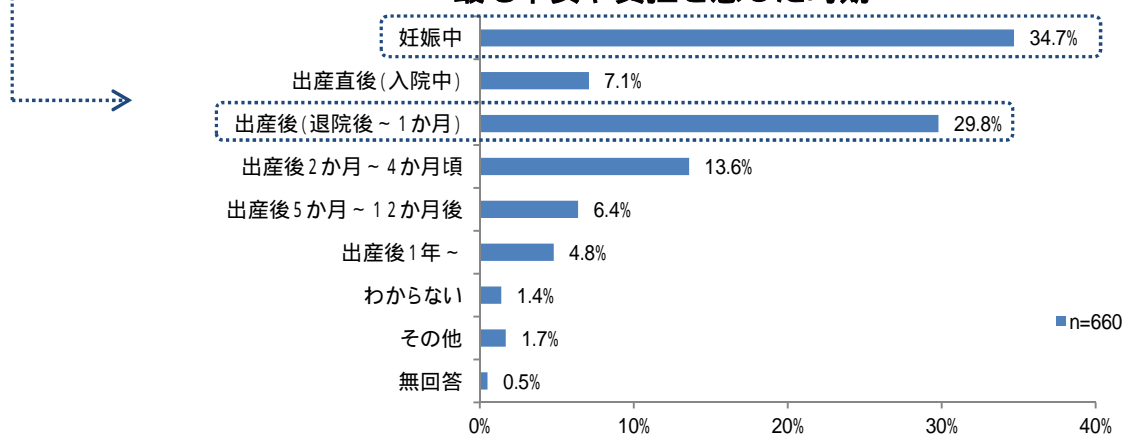
(3) 妊娠中や産後における不安や負担

平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(以下、「H30 ニーズ調査」という。)によると、妊娠中や産後に不安や負担を感じた女性は75.4%であり、不安や負担を感じた時期は「妊娠中」(34.7%)、「出産後(退院後～1か月)」(29.8%)が多くなっています。

妊娠中や産後の不安や負担感の有無



最も不安や負担を感じた時期



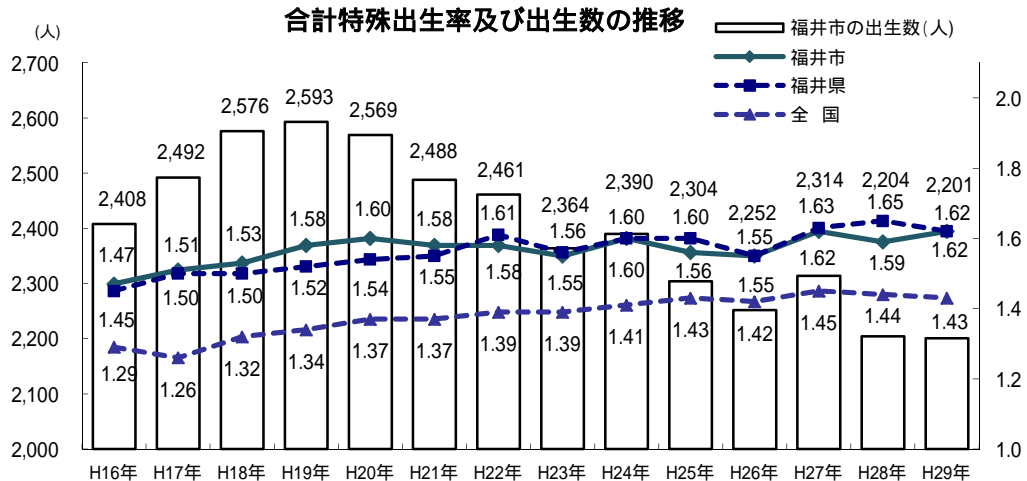
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

結婚や出産に対する考え方が多様化する中、結婚や子どもを持つことへの意識を醸成するとともに、不安や負担を解消し、結婚や子育てに夢を持てる環境を整えることが必要です。

(1) 少子化による子どもの育ちへの影響

ア 合計特殊出生率¹と出生数の推移

本市の合計特殊出生率は平成 15 年の 1.42 を底に緩やかに改善し、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。平成 29 年には全国平均 1.43 に比べ、本市は 1.62 となりましたが、依然として人口置換水準² 2.07 を大きく下回っています。出生数は、年によって増減はあるものの、平成 19 年以降減少傾向にあります。



福井市の合計特殊出生率：福井県衛生統計年報人口動態統計及び福井市調べ
 全国・福井県の合計特殊出生率：厚生労働省人口動態統計
 福井市の出生数：福井県衛生統計年報人口動態統計

イ 若年女性人口の減少

団塊ジュニア（昭和 46～49 年生まれ）が 40 代後半に突入し、出産年齢の中心である 20～39 歳の若年女性が急激に減少していきます。そのため、合計特殊出生率が回復しても、少子化は更に加速することが予想されます。

福井市の「20～39 歳女性」の将来推計人口

H27 年(2015 年) 総人口	H27 年(2015 年) 20～39 歳女性	R27 年(2045 年) 総人口	R27 年(2045 年) 20～39 歳女性	H27 年(2015 年) R27 年(2045 年) 若年女性人口変化率 (1 - /)
265,904	27,304	234,380	20,666	- 24.3%

(国立社会保障・人口問題研究所)

ウ 少子化がもたらす子どもの育ちへの影響

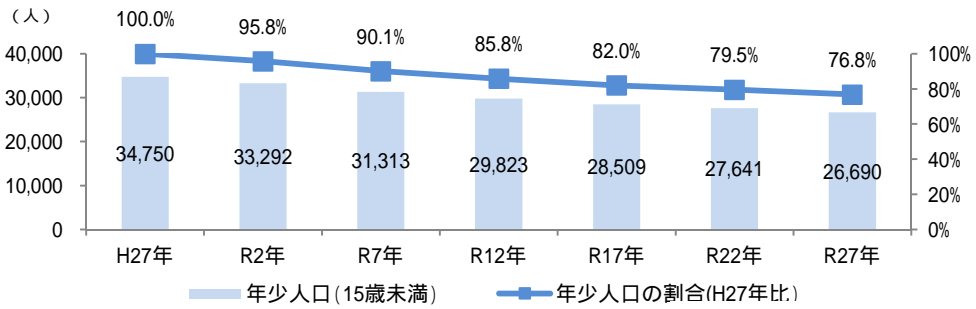
年少人口（15 歳未満）は、平成 27 年では 34,750 人でしたが、今後の推計によると、令和 2 年では平成 27 年に比べ 4.2% 減少の 33,292 人となる見込みです。さらに、令和 27 年は平成 27 年の約 77% まで減少し、27,000 人程度を見込んでいます。

少子化の進行で、児童の社会性を養うために必要な集団での教育・保育が困難となることが懸念されます。また、保育園等に入園せず家庭で過ごす子どもにとっては地域での遊び相手が減少していきます。

¹ 合計特殊出生率：その年次の 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

² 人口置換水準：人口規模が維持される水準

福井市の年少人口(15歳未満)の将来推計



(国立社会保障・人口問題研究所)

➡ 集団での教育・保育環境を確保するため、区域ごとの少子化の状況をふまえた施設配置の検討が必要です。
また、親子が安心して集える場などを地域に確保することが必要です。

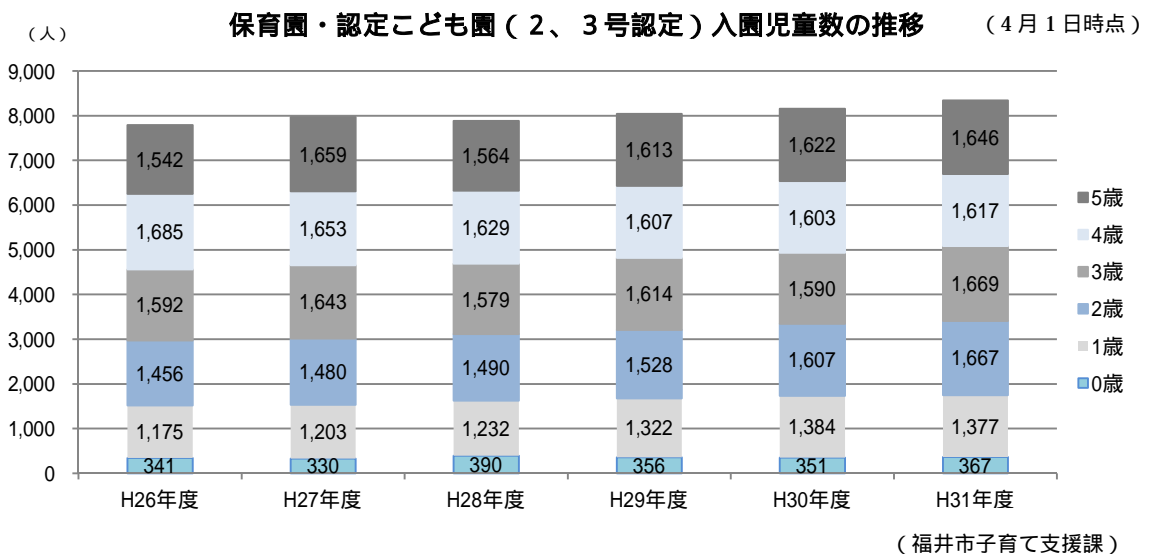
(2) 保育を必要とする子どもの増加

保育園・認定こども園の利用状況とニーズ

市全体の就学前児童数は減少しているものの、保育ニーズ(特に低年齢児)は増加しています。平成31年4月現在、年度当初においては待機児童³はゼロとなっていますが、年度途中には待機児童が発生しています。(平成30年10月:10名、平成29年10月:7名)

「H30 ニーズ調査」によると、「子どもが小さいためまだ保育園や認定こども園等を利用していない」人のうち、子どもを0~2歳で預けたい人は、前回(H25)調査時の約5割から、約7割へと増え、低年齢児の保育ニーズが増加していることがわかります。

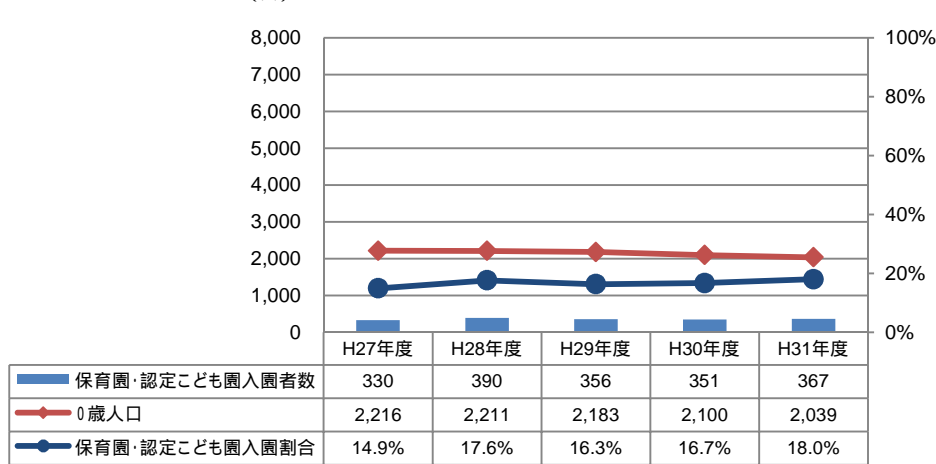
また、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まりましたが、H30同調査によると、「0~2歳で保育園等に預けたい」人の割合は、現在(平成30年度)の保育料の場合66.6%でしたが、「非課税世帯の子どものみが無償」の場合は73.6%と1.1倍に増え、さらに、「全てが無償」の場合は86.7%と1.3倍に増える結果となっています。



(福井市子育て支援課)

³ 待機児童：保育所等の入所を希望し、入所要件を満たしているが、入所できない状態にある児童

保育園・認定こども園の入園状況【0歳児】

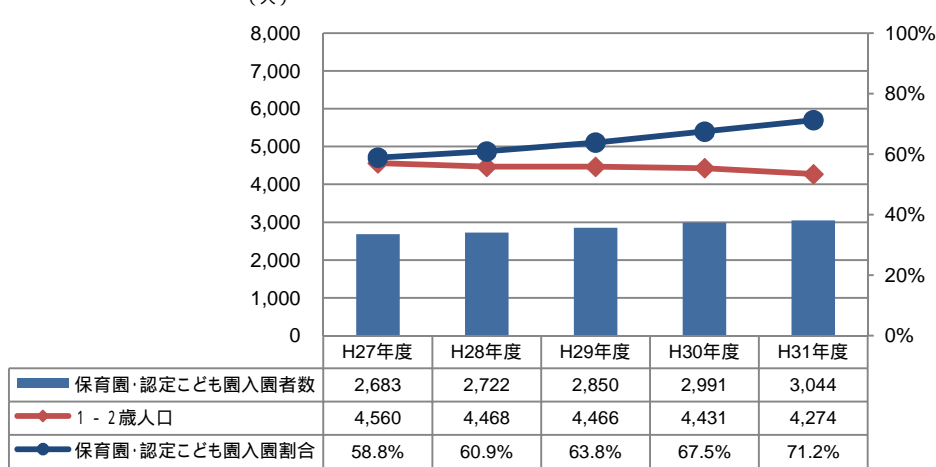


4月・3月の入園者数比較【0歳児】

	H28年度	H29年度	H30年度
4月	390	356	351
3月	721	708	695
/	185%	199%	198%

(福井市子育て支援課)

保育園・認定こども園の入園状況【1・2歳児】

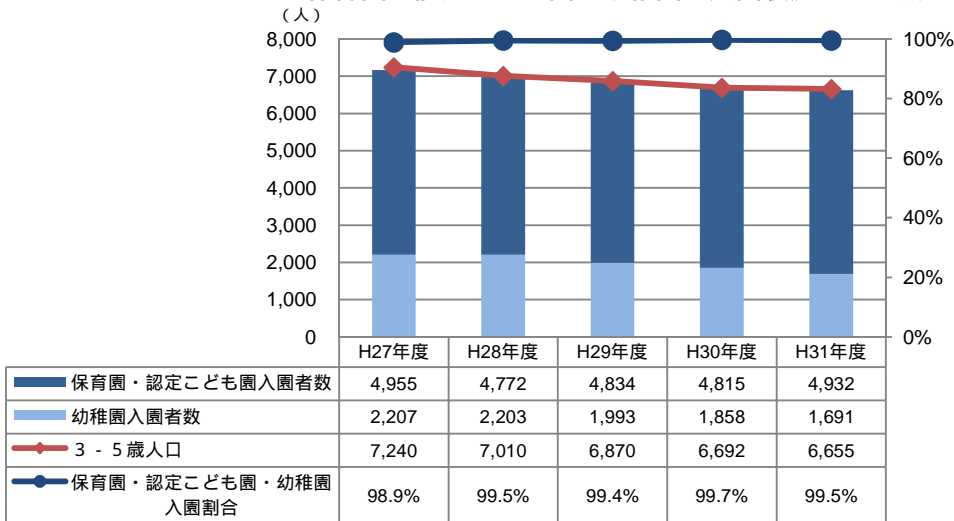


4月・3月の入園者数比較【1・2歳児】

	H28年度	H29年度	H30年度
4月	2,722	2,850	2,991
3月	2,777	2,894	3,012
/	102%	102%	101%

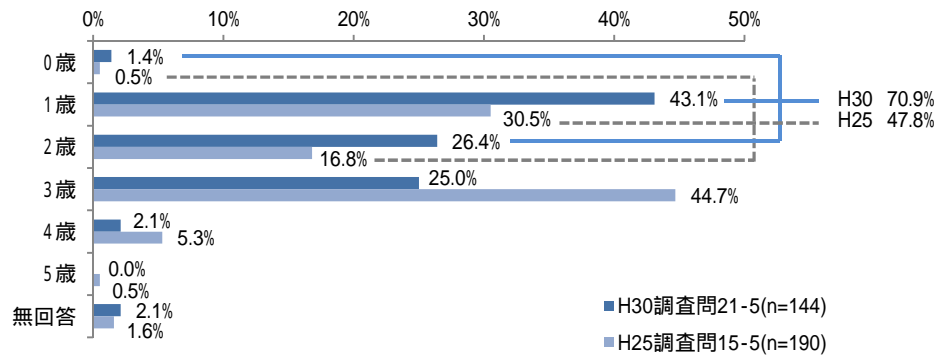
(福井市子育て支援課)

保育園・認定こども園・幼稚園の入園状況【3～5歳】



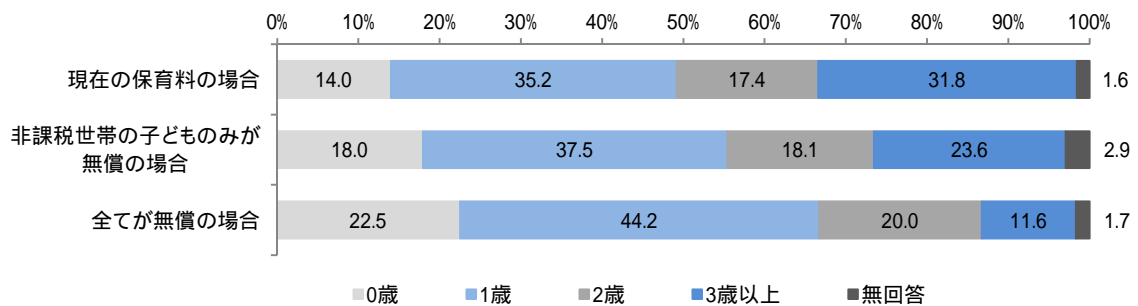
(福井市子育て支援課)

(子どもが小さいため、まだ保育園等を利用していない人)
利用したい年齢



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

無償化された場合の保育園に預けたい年齢



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



区域ごとの保育ニーズをみながら、保育園や認定こども園の整備を進める必要があります。
また、施設の確保にあわせて、保育士の確保やさらなる教育・保育の質の向上が必要です。

(3) 放課後の預かりを必要とする子どもの増加

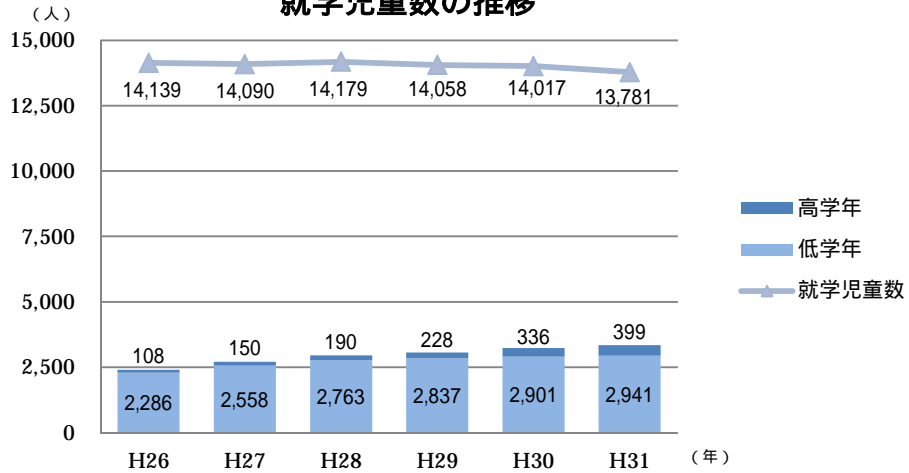
放課後児童会・児童クラブ⁴の利用状況とニーズ

市全体の就学児童数は減少しているものの、放課後児童会・児童クラブの登録児童数は増加しています。

「H30 ニーズ調査」によると、放課後に過ごさせたい場所として、低学年では7割、高学年では約4割の人が、「放課後児童会・児童クラブ」と回答しており、いずれも前回(H25)調査時より大幅に増加しています。

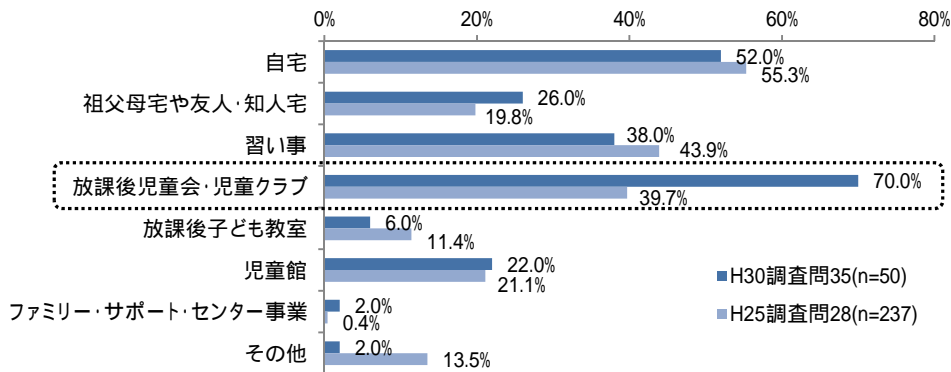
⁴ 放課後児童会・児童クラブ：本市では、児童館で実施する学童保育を放課後児童会、学校の余裕教室や公共施設等で実施する学童保育を放課後児童クラブと定義する。

放課後児童会・児童クラブの登録児童数及び 就学児童数の推移



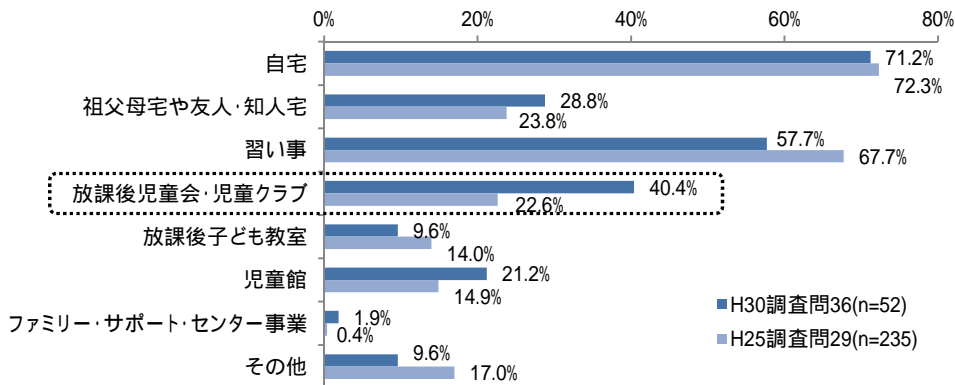
(福井市学校教育課)

放課後に過ごさせたい場所【低学年】(複数回答)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

放課後に過ごさせたい場所【高学年】(複数回答)



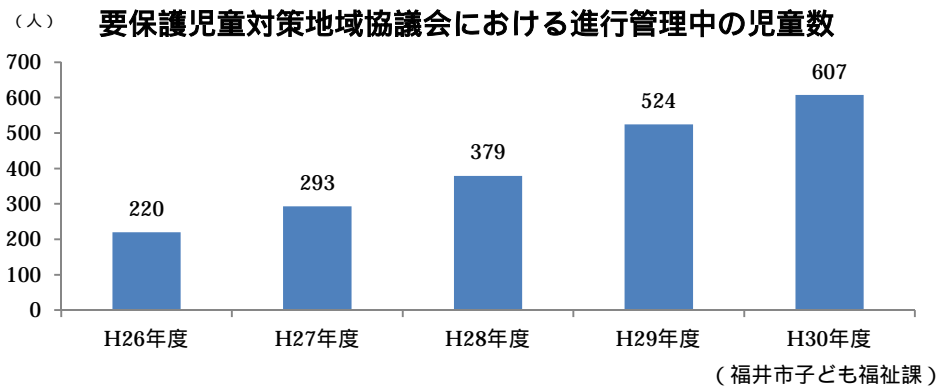
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

留守家庭児童の放課後の預かりについて、区域ごとのニーズをみながら、児童クラブの整備を進める必要があります。
また、施設の確保にあわせて、携わる職員の確保と質の向上が必要です。

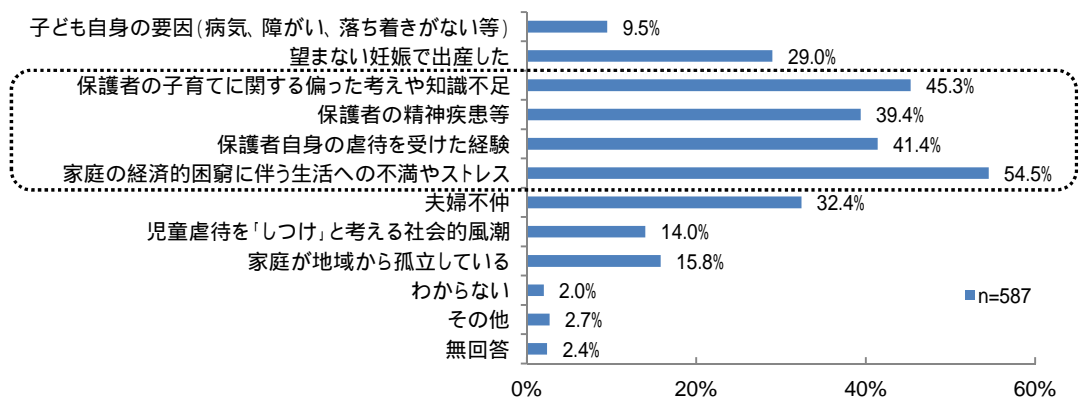
(4) 特別な支援が必要な子どもの増加

ア 虐待等による要保護児童の増加

虐待等による要保護児童数（要保護児童対策地域協議会⁵における進行管理中の児童数）が5年間で2.5倍以上に増えています。「H30 市民意識調査」によると、児童虐待が起こる理由について、「経済的困窮に伴う不満やストレス」「保護者の子育てに関する知識不足」「保護者自身の虐待を受けた経験」「保護者の精神疾患等」と考える人の割合が高くなっています。防止策については、「保育園や学校などの関係機関による見守りや迅速な対応」や「保護者の精神疾患や子どもの発達障がいへの支援」等の回答が多くなっています。

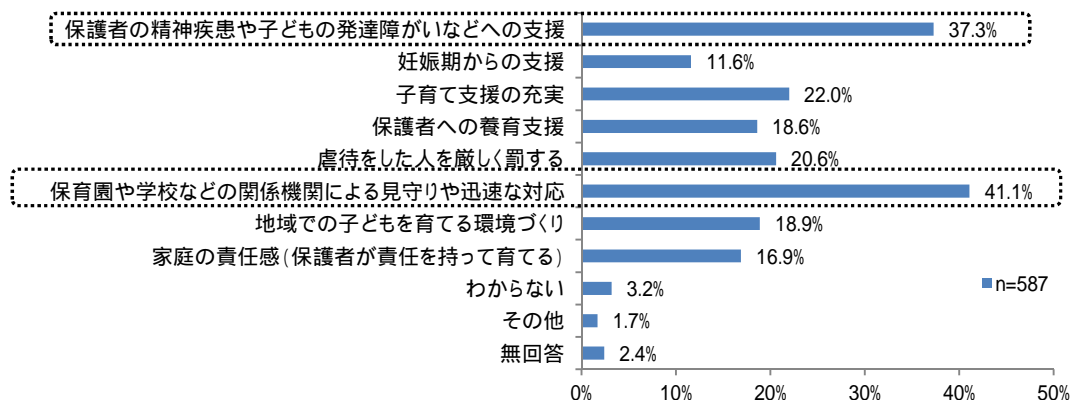


児童虐待が起こる理由（複数回答）



（少子化・子育てに関する福井市民意識調査）

児童虐待を防止するために重要なこと（複数回答）



（少子化・子育てに関する福井市民意識調査）

⁵ 要保護児童対策地域協議会：警察、保育園・認定こども園、小中学校、健康管理センターなどの関係機関と連携して、要保護児童を取り巻く情報の交換を行うとともに、児童とその家族への支援について協議を行っている。

イ 障がい児等や医療的ケア児の増加

保育園、認定こども園に入園する児童の約 15%が、障がい児や発達障がい児、気になる子であり、これらの子どもの割合は増加傾向にあります。

また、放課後児童会・児童クラブに登録する障がい児等の割合や、障がい児通所支援支給決定数についても、増加傾向にあります。

さらに、医療的ケアを必要とする子どもについても、受入体制の整備が求められています。

障がい児等の保育園・認定こども園への入園状況（保育を必要とする児童）

3月末時点

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
障がい児保育対象児童 ⁶	44 人	62 人	60 人	69 人	53 人
ふれあい保育対象児童 ⁷	127 人	169 人	170 人	156 人	130 人
気になる子 ⁸	865 人	838 人	936 人	922 人	1,204 人
合計	1,036 人	1,069 人	1,166 人	1,147 人	1,387 人
全入園児童	8,134 人	8,865 人	8,953 人	9,329 人	9,624 人
入園割合（ / ）	12.7%	12.1%	13.0%	12.3%	14.4%

（福井市子育て支援課）

医療的ケア児の保育園・認定こども園への入園状況（保育を必要とする児童）

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
医療的ケア児 ⁹	1 人	1 人	0 人	2 人	2 人

（福井市子育て支援課）

障がい児等の放課後児童会・児童クラブへの登録状況

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
障がい児登録児童 ¹⁰	43 人	36 人	52 人	66 人	87 人
全登録児童	2,212 人	2,398 人	2,708 人	2,952 人	3,252 人
登録割合（ / ）	1.9%	1.5%	1.9%	2.2%	2.7%

（福井市学校教育課放課後児童育成室）

障がい児通所支援¹¹支給決定状況

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
児童発達支援 ¹²	125 人	151 人	156 人	144 人	144 人
放課後等デイサービス ¹³	252 人	261 人	316 人	398 人	475 人

（福井市障がい福祉課）

⁶ 障がい児保育対象児童：特別児童扶養手当支給対象児童

⁷ ふれあい保育対象児童：障がい児保育の対象とはならないが、中程度の障がいを有する児童で、福井県子ども療育センター等の専門機関が認めた児童。又は療育手帳 A1～B1 身体障害者手帳 1～4 級の交付を受けている児童。又は福井市特定教育・保育施設発達相談会で該当すると判定を受けた児童

⁸ 気になる子：発達障害や知的障害などの疑いまたは環境や育て方に問題があると思われる児童で、特別な配慮が必要であると保育士等が判断する児童

⁹ 医療的ケア児：人工呼吸器を装着している障がい児、その他日常生活を営むために、医療を要する状態にある障がい児

¹⁰ 障がい児登録児童数：放課後児童会・児童クラブの入会時に、医療機関等からの診断書等の書類を提出している児童

¹¹ 障がい児通所支援：障がいのある児童に対し、通所により日常生活における支援や療育を行う障がい福祉サービス

¹² 児童発達支援：未就学の障がい児に対し、必要な療育支援を行う障がい福祉サービス

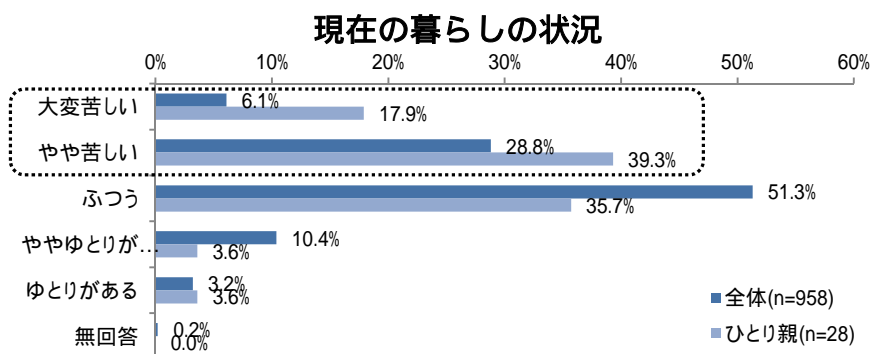
¹³ 放課後等デイサービス：幼稚園および大学を除く学校に就学している障がい児に対し、放課後や学校の休業日に支援を行う障がい福祉サービス

ウ 暮らし向きや、ひとり親世帯の状況

「H30 ニーズ調査」によると、現在の暮らしの状況について、51.3%が「ふつう」と回答した一方で、「大変苦しい」「やや苦しい」は合わせて34.9%となっています。

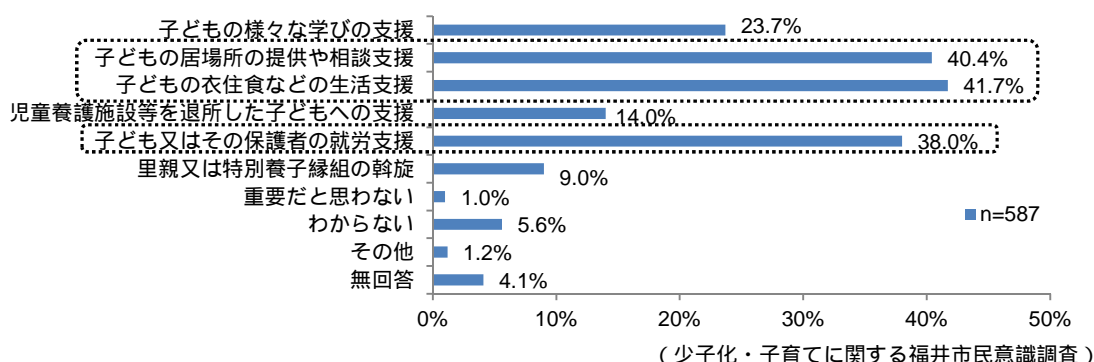
さらに、ひとり親家庭について取り出してみると、現在の暮らしの状況を「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した人は合わせて57.2%となり、苦しいと感じている家庭の割合が高くなっています。

また、近年、全国的に「子どもの貧困」が問題となってきましたが、「H30 市民意識調査」によると、子どもの貧困対策に向けての重要な支援、施策としては、「衣食住の生活支援」「居場所の提供や相談支援」「子ども又はその保護者の就労支援」と考える人の割合が高くなっています。



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

子どもの貧困対策に向けての重要な支援、施策（複数回答）



(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

エ 外国につながる子ども¹⁴の入園状況

保育園、認定こども園に入園する児童の1.4%が、言葉や対応などに配慮を要する子どもです。

言葉や対応などに配慮を要する子どもの保育園・認定こども園への入園状況

	H29 年度	H30 年度	H31 年度
外国人児童	116 人	132 人	135 人
全入園児童	8,880 人	9,294 人	9,631 人
外国人児童の割合 (/)	1.3%	1.4%	1.4%

両親とも又は父親や母親のどちらかが外国人で言葉や対応などに配慮を要する子どもで、国籍は問わない

(福井市子育て支援課)

¹⁴ 外国につながる子ども：海外から帰国した子どもや外国人子ども、両親が国際結婚の子どもなど



すべての子どもの健やかな育ちを保障するとともに、その家族等に対する支援の充実を図るため、受入体制の整備、関係機関との連携や相談体制の強化が必要です。

3

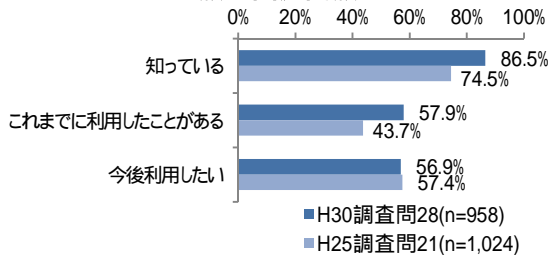
保護者の子育てをめぐる状況と課題

(1) 子育て支援事業の利用状況

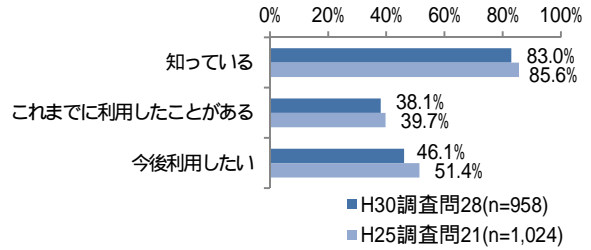
ア 各種子育て支援事業の認知度

「H30 ニーズ調査」によると、認定こども園等での園開放・園庭開放や子育て相談窓口、子育て関連情報のポータルサイト等、各種子育て支援事業についての認知度は、前回（H25）調査時に比べて全体的に向上しています。

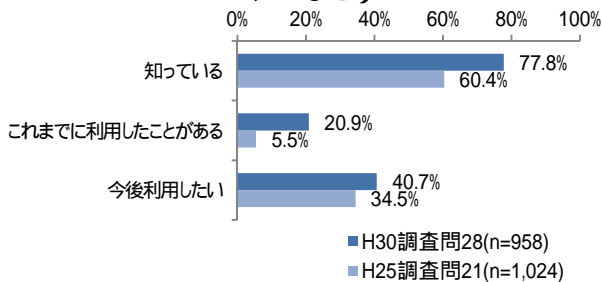
幼稚園や保育園、認定こども園の園開放・園庭開放



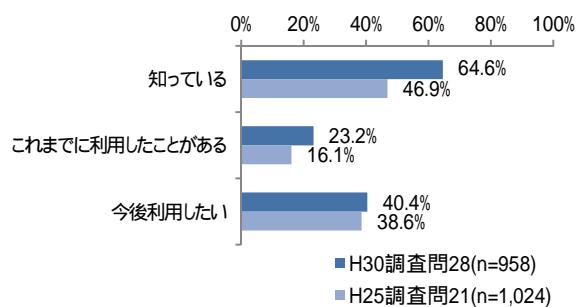
健康管理センターなどで開催している健康相談・相談会



子育て相談窓口（市子育て支援課、子ども福祉課、アオッサ子ども家庭センターなど）



福井市結婚・子育て応援サイト「はぐくむ.net」



（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

イ 地域子育て支援センター¹⁵やすみずみ子育てサポート事業¹⁶の利用状況や認知度

「H30 ニーズ調査」によると、定期的な教育・保育事業を利用していない人のうち、今後「地域子育て支援センター」の利用見込みがある人の割合は74.3%で、前回（H25）調査の75.9%とほぼ変わらず、依然として子育て支援センターに対するニーズは高くなっています。一方、利用していない理由として、「内容がわからない」（15.5%）、「土曜・休日に利用したいが開所していない」（14.4%）、「利用するのに抵抗がある」

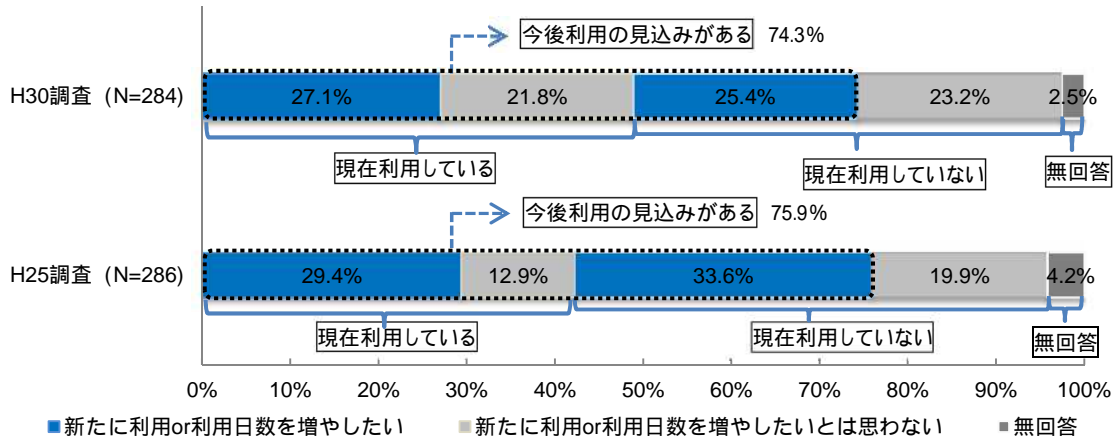
¹⁵ 地域子育て支援センター：子育て中の親子（概ね4歳未満の児童とその保護者）が気軽に集い、一緒に遊べる場所を提供するとともに、子育て相談や講演会等を開催している施設。市内に12か所設置している。

¹⁶ すみずみ子育てサポート事業：一時的に児童（小学校3年生以下）を養育できない保護者や第1子を出産予定の妊婦が、認可外保育施設の一時的預かりや家事代行等を利用した際の利用料を補助する事業

(10.4%)などがみられます。

また、「すみずみ子育てサポート事業」については、今後利用見込みのある人の割合は29.9%に留まりました。利用していない理由の一つとして、「内容がわからない」が41.1%と高くなっています。

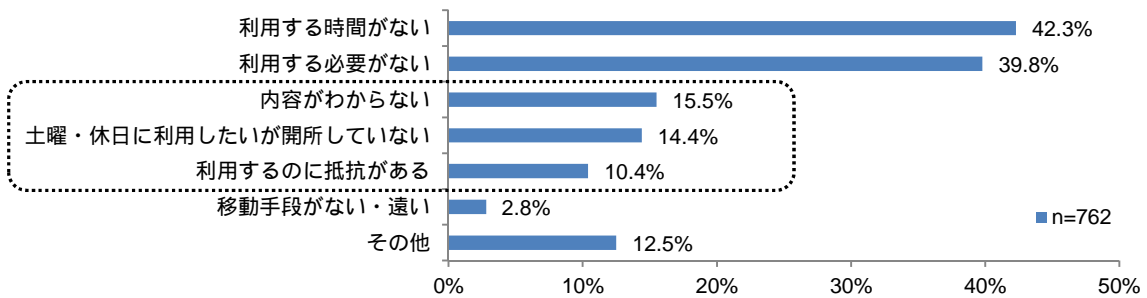
「地域子育て支援センター」の利用状況と今後の意向



- 地域子育て支援センターでは、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て相談、子育てに関する情報提供等を行っている。幼稚園や保育園、認定こども園などの定期的な教育・保育を利用している子どもが利用することを想定していないため、上記集計では、これらの施設を利用している児童を母数から除外して集計した。

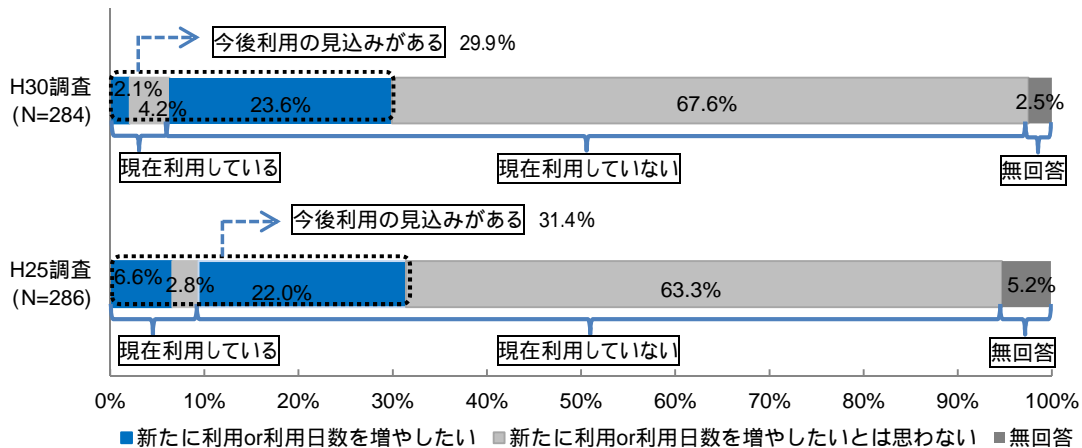
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

「地域子育て支援センター」を利用していない理由 (複数回答)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

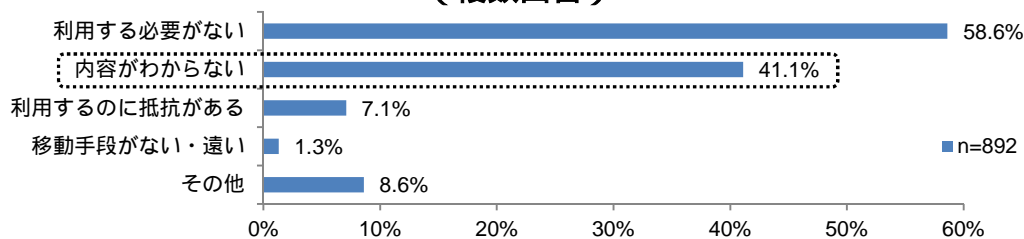
「すみずみ子育てサポート事業」の利用状況と今後の意向



- すみずみ子育てサポート事業では、施設での一時預かりのほか、保育園等への送迎、家事援助を行っている。幼稚園や保育園、認定こども園などの定期的な教育・保育を利用している時間帯に事業を利用することを想定していないため、上記集計では、これらの施設を利用している児童を母数から除外して集計した。

(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

「すみずみ子育てサポート事業」を利用していない理由 (複数回答)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



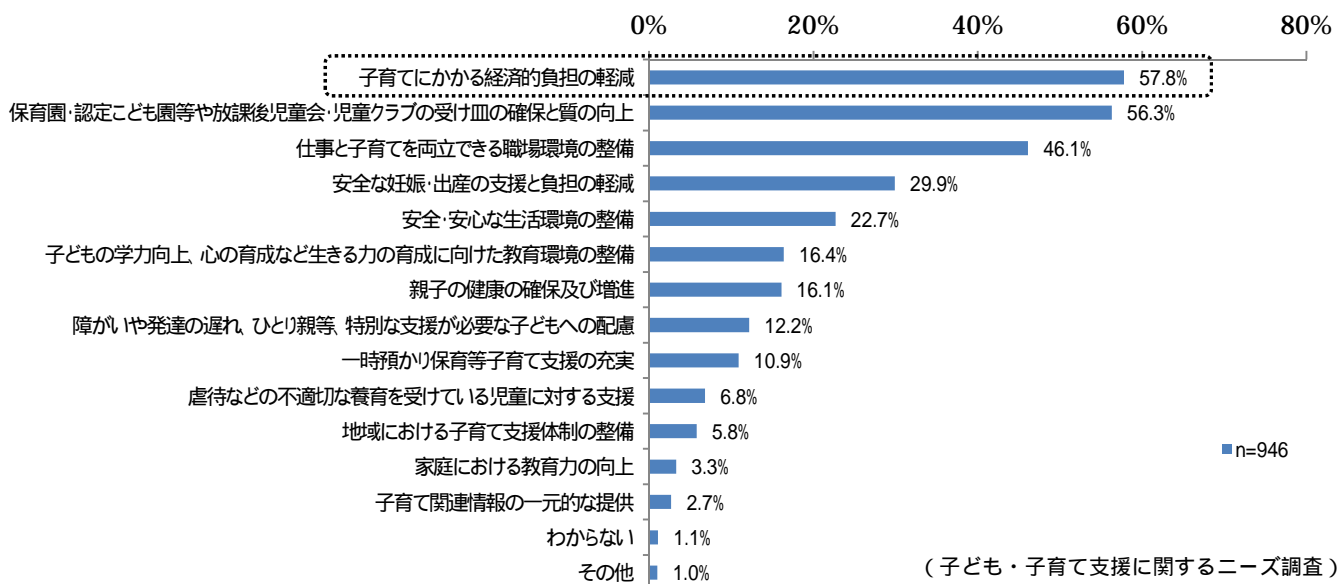
各種子育て支援事業の認知度は全体的に向上していますが、支援を必要とする人に支援を届けるためにさらに認知度の向上に努めるとともに、支援内容の充実や利便性の向上が必要です。

(2) 保護者の子育てにかかる経済的負担

②(4)ウ(p.16)により、現在の暮らしの状況について、「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した人は合わせて34.9%となっています

また、子育てに重要だと思う支援・施策については、「子育てにかかる経済的負担の軽減」(57.8%)と回答した人が最も多くなっています。

子育てに重要だと思う支援・施策(複数回答)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



保護者への子育て支援を充実するため、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要です。

(1) 職域における子育て支援の状況

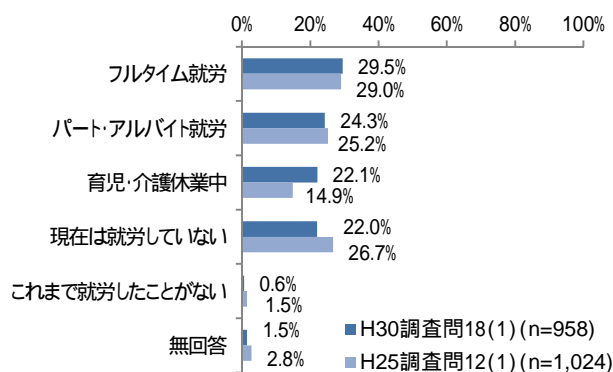
ア 保護者の就労状況や子育て（教育）への関わり

「H30 ニーズ調査」によると、未就学児の母親の75.9%が働いており（育児・介護休暇中を含む）、フルタイム勤務がパート勤務の割合を上回っています。長時間働く母親が多く、働く母親の家事・育児の負担は重くなっています。

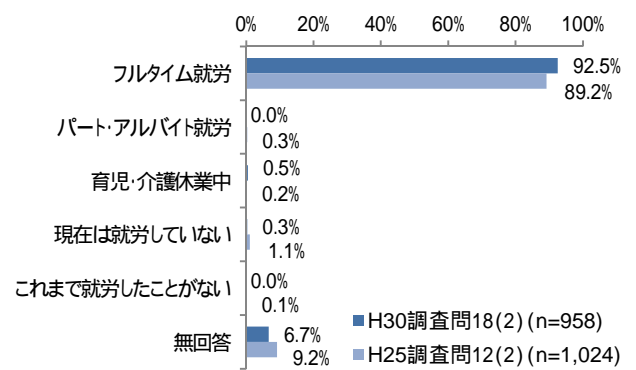
保護者の帰宅時刻については、母親が「16時以前」が26.8%で、19時までに90.7%が帰宅する一方、父親は「19時以降」が66.8%（うち21時以降が23.9%）であり、父親の帰宅時刻が遅くなっています。

子育てに主に関わっている人として、「父親」の割合が、前回（H25）の調査よりも48.0%から57.8%へと増加し、父親の育児参加が増えてきているものの、まだ十分に参画できていない状況がうかがえます。

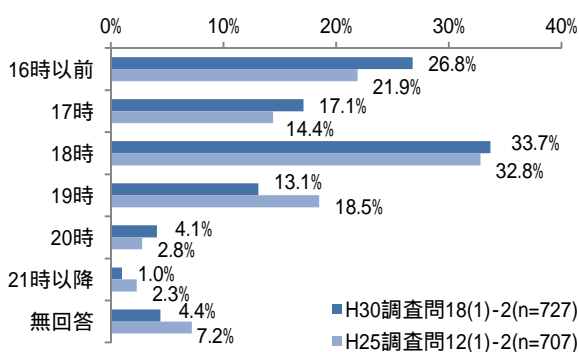
未就学児の母親の就労状況



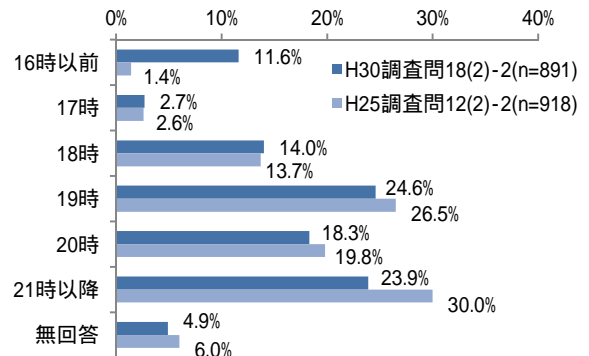
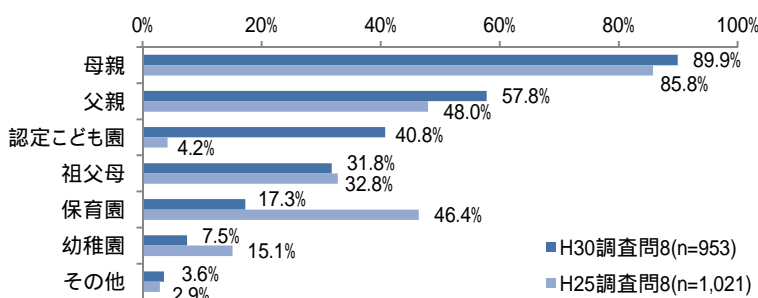
未就学児の父親の就労状況



母親の帰宅時刻



父親の帰宅時刻

子育て（教育）に主にかかわっている人（施設）
（複数回答）

(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

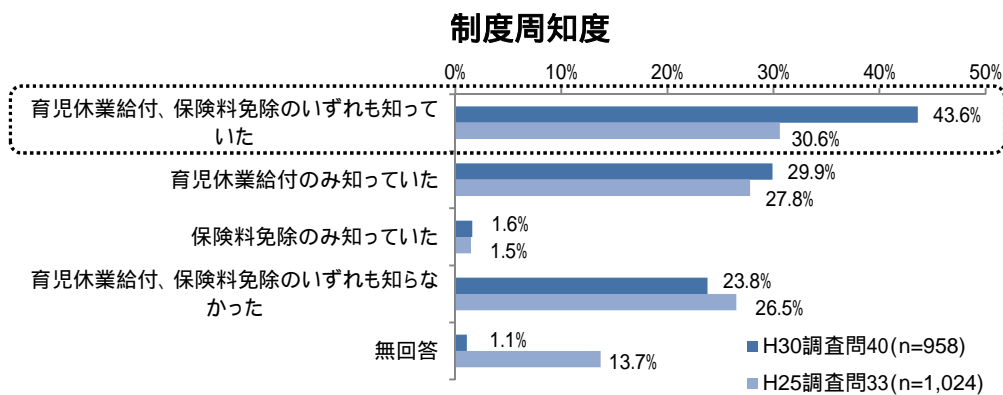
イ 育児休業取得や短時間勤務制度利用の状況

「H30 ニーズ調査」によると、育児休業給付や保険料免除などの仕組みについて、「知っている」と回答した人が、前回（H25）の調査よりも増え、制度の周知が進んでいることがわかります。

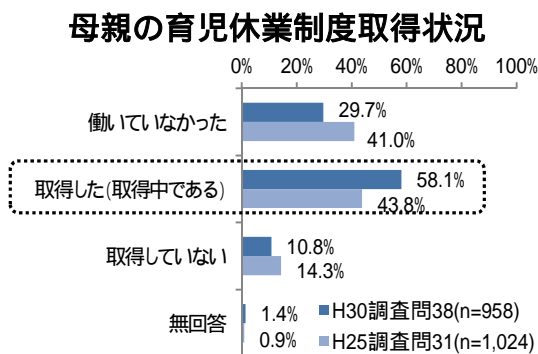
育児休業の取得状況は、母親は、「取得した」が58.1%、「働いていなかった」が29.7%、「取得していない」が10.8%で、父親は、「取得した」が3.5%、「取得していない」は90.2%となっています。父親、母親ともに、前回（H25）の調査よりも取得割合は増えているものの、父親の取得は数パーセントに留まっています。

また、短時間勤務制度の利用状況についても、父親、母親ともに、前回（H25）の調査時よりも利用割合は増えているものの、「利用したかったが利用しなかった」人が、母親では33.5%、父親では11.5%いることがわかります。

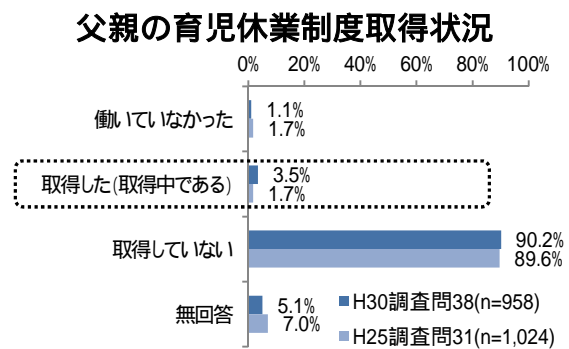
さらに、職場に3歳までの育児休暇取得制度があった場合、何歳まで取得したいかについては、母親の39.9%が「3歳」、21.0%が「2歳0～5か月」と回答しており、育児休暇制度が充実すれば長く在宅育児をしたいという人が多いことがわかります。



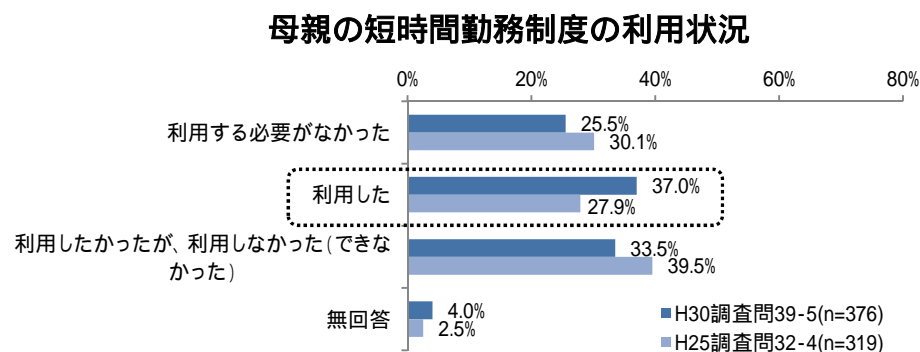
（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）



（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

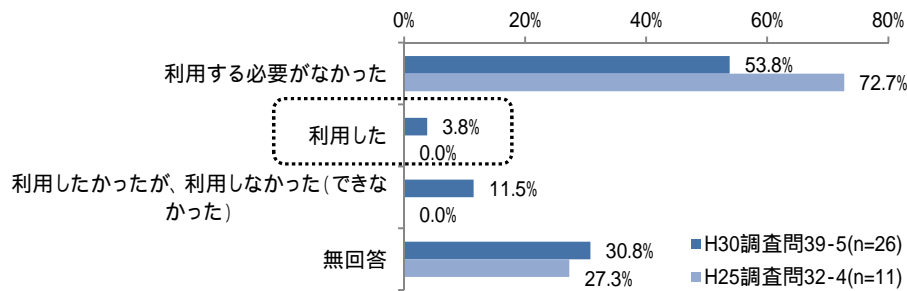


（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）



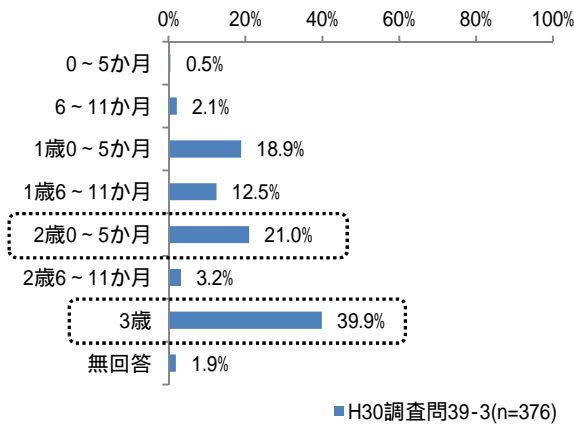
（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）

父親の短時間勤務制度の利用状況



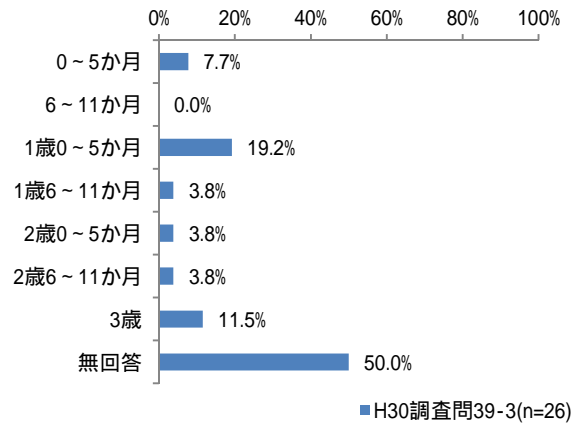
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

3歳まで育児休暇制度があった場合 何歳まで取得したいか【母親】



3歳には、3歳以上と回答した数を含みます。

3歳まで育児休暇制度があった場合 何歳まで取得したいか【父親】



3歳には、3歳以上と回答した数を含みます。

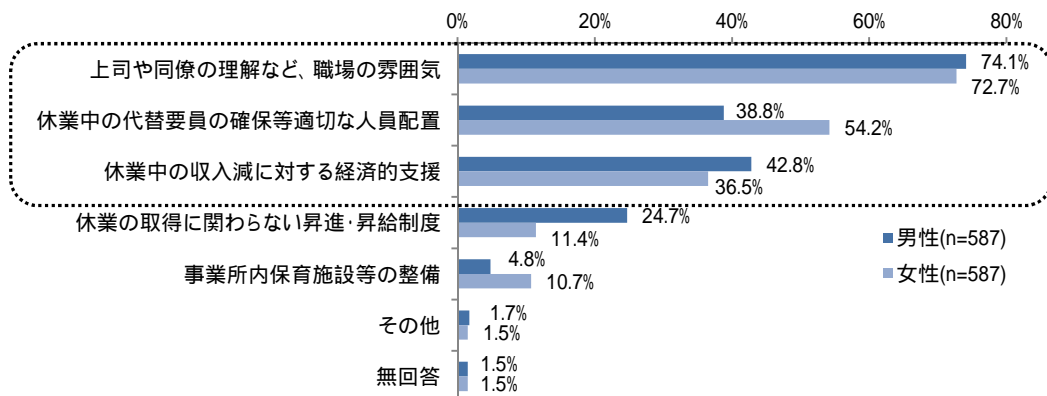
(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

ウ 仕事と子育ての両立に必要な支援

「H30 市民意識調査」によると、育児休業取得に必要な職場環境について、「上司や同僚の理解など、職場の雰囲気」「休業中の代替要員の確保等適切な人員配置」「休業中の収入減に対する経済的支援」の3項目の割合が男女とも高くなっています。

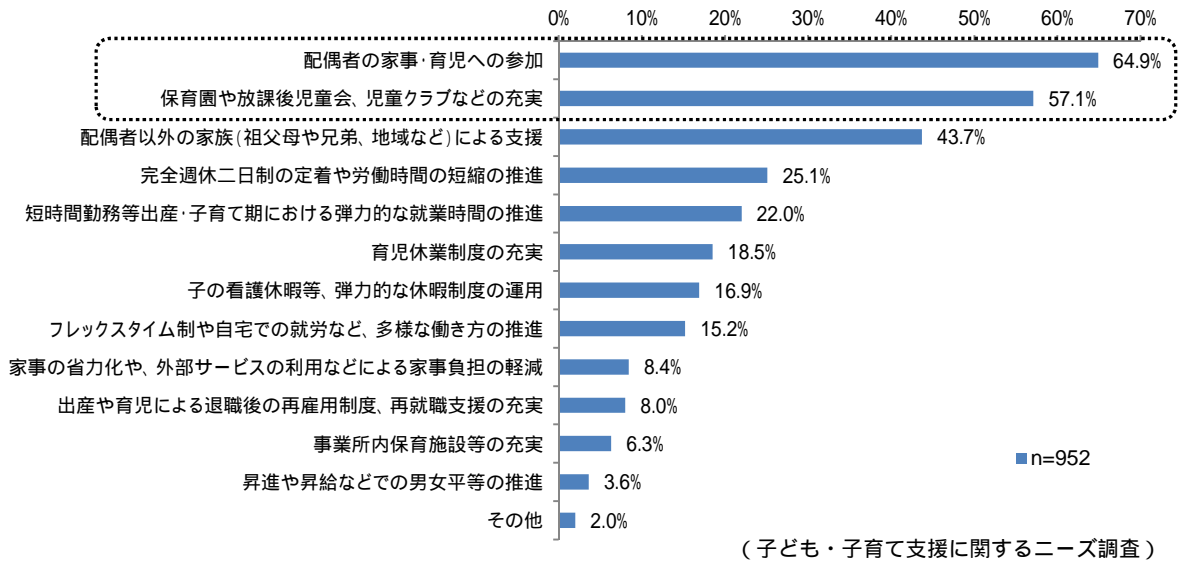
仕事と子育ての両立支援に必要なことは、多い順に「配偶者の家事・育児への参加」(64.9%)、「保育園や児童クラブなどの充実」(57.1%)、「祖父母や兄弟、地域などによる支援」(43.7%)となっています。

育児休業取得に必要な職場環境について【男女別】 (複数回答)



(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

両立支援に必要なこと（複数回答）



父親の家事・育児参画の推進とあわせて、職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要です。

(2) 祖父母や地域の人材による子育て支援の状況

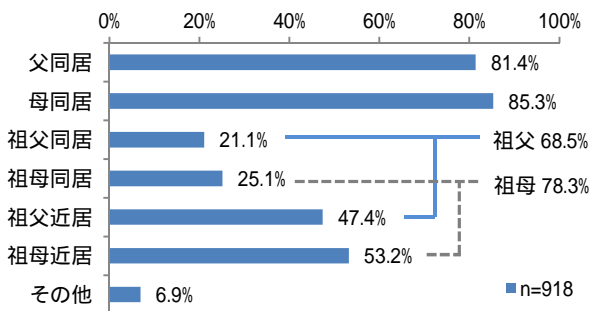
ア 祖父母の同居・近居の状況

「H30 ニーズ調査」によると、未就学児の祖父の同居・近居の割合は68.5%で、祖母の同居・近居の割合は78.3%となっており、依然として全国と比較して高い割合です。

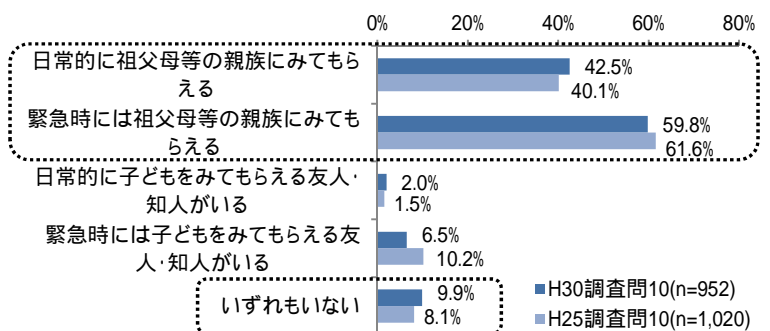
子どもを祖父母に見てもらえる割合は「日常的に」が42.5%、「緊急時に」が59.8%であり、本市の子育て世帯が、祖父母の支援を受けやすい環境にあることがわかります。

一方で、見てもらえる親族・知人が「いずれもない」人が9.9%おり、祖父母等の支援が受けられない家庭が少なからず存在していることがわかります。

未就学児の同居・近居の状況
（複数回答）



未就学児を見てもらえる親族・知人の有無
（複数回答）



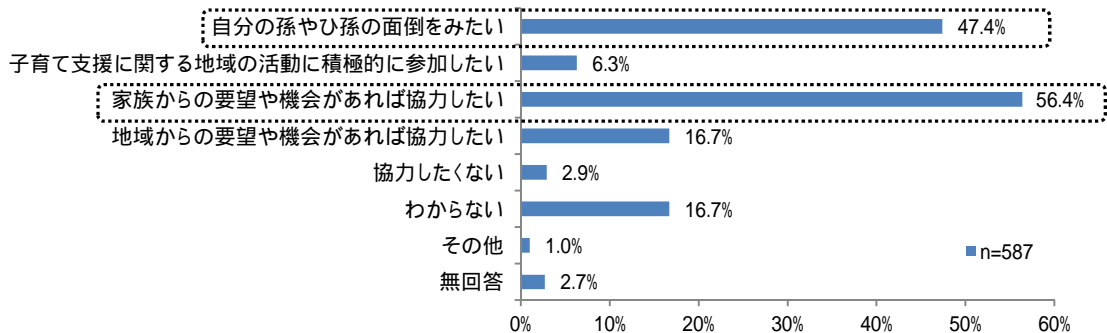
同居・近居の範囲は、概ね30分以内で行き来できる範囲としています。

イ 地域における子育て支援の状況

「H30 市民意識調査」によると、子育てについて協力したいことについて、「家族からの要望や機会があれば協力したい」(56.4%)、「自分の孫やひ孫の面倒をみたい」(47.4%)が多くなっています。また、「子育て支援に関する地域の活動に積極的に参加したい」(6.3%)、「地域からの要望や機会があれば協力したい」(16.7%)など地域の子育て支援に協力したいとの回答も少なからずみられます。

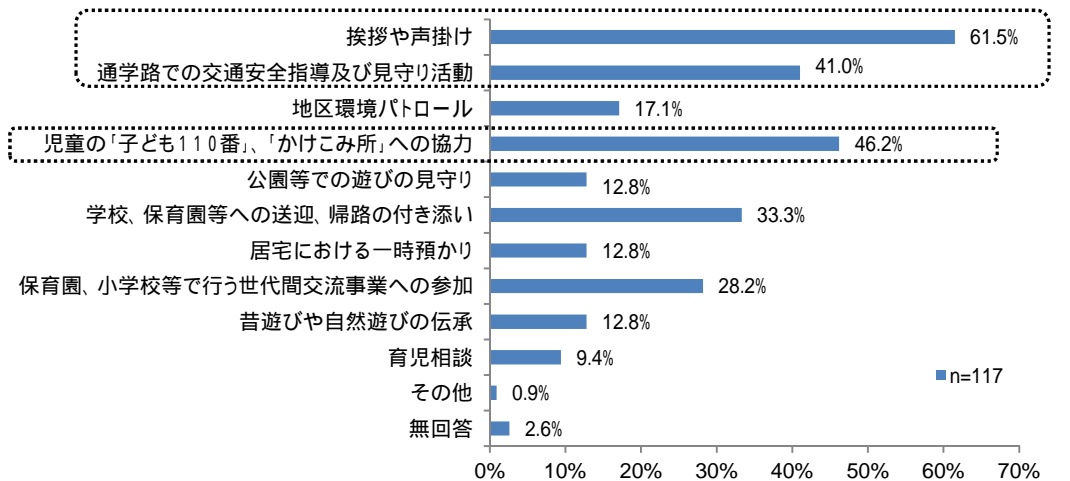
子育て支援に関する地域の活動で協力したいことについては、「挨拶や声掛け」(61.5%)、「児童の「子ども110番」、「かけこみ所」への協力」(46.2%)、「通学路での交通安全指導及び見守り活動」(41.0%)が多くなっています。

子育てについて協力したいこと（複数回答）



(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

子育てについて地域活動で協力したいこと（複数回答）



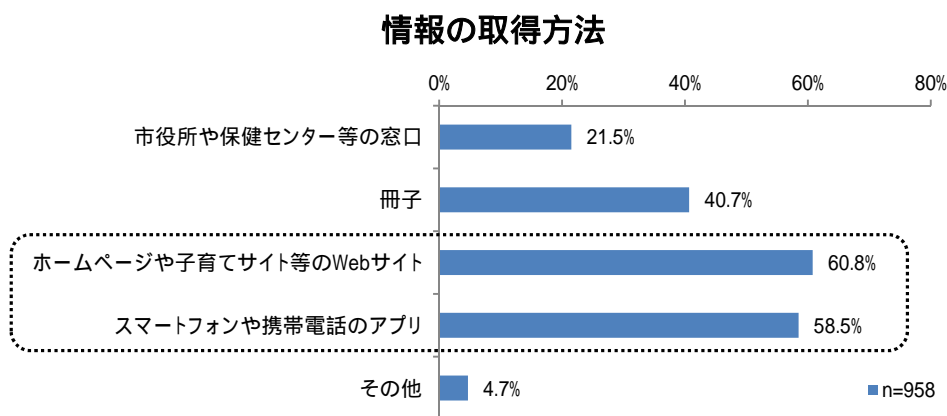
(少子化・子育てに関する福井市民意識調査)

ウ 各種子育て支援事業の認知度、「孤育て(こそだて)」家庭の存在

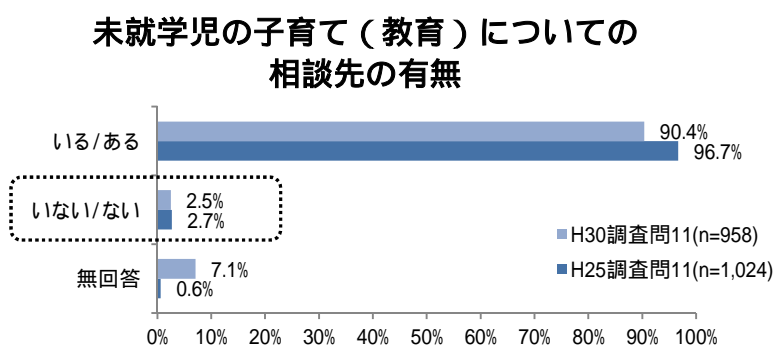
③(1)イ(p.17-18)により、各種子育て支援事業の認知度向上に向け、引き続き取組が必要になっています。「H30 ニーズ調査」によると、子育てに関する情報の取得方法として、「ウェブサイト」(60.8%)や「スマートフォンや携帯電話のアプリ」(58.5%)が多くなっています。

また、④(2)ア(p.23)により、祖父母等の支援が受けられない家庭が約1割あります。上記ニーズ調査によると、子育て(教育を含む)についての相談先について、相談先がある人が大多数である一方、相談先が無いと答えた人もいます。子育て相談する場合の最も相談しやす

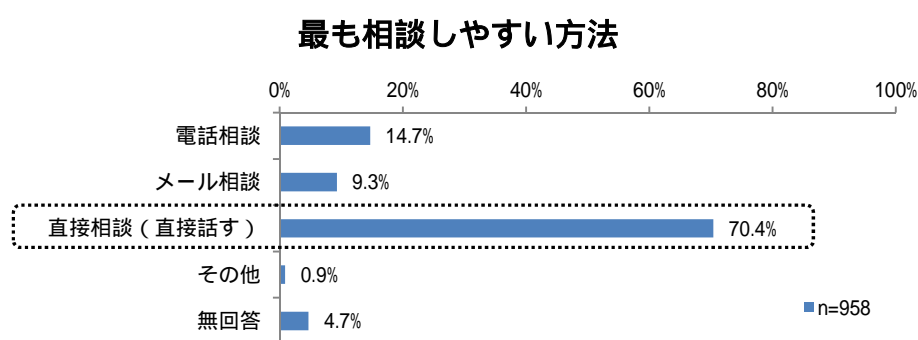
い方法として、全体の約7割(70.4%)が「直接相談(直接話す)」と回答したほか、「電話相談」が14.7%、「メール相談」が9.3%と、様々な方法が求められています。



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



(子ども・子育て支援に関するニーズ調査)



地域住民の協力や子育て関係機関のネットワークを強化しつつ、相談しやすい、情報を受け取りやすい環境を整える必要があります。

現 状	課 題	重点施策(p.29)
1 結婚・妊娠・出産		
・未婚化・晩婚化の進行 ・晩産化の進行による妊娠・出産のリスクや負担の増加 ・妊娠中や産後における不安や負担	・結婚や出産に対する考え方が多様化する中、結婚や子どもを持つことへの意識を醸成するとともに、不安や負担を解消し、結婚や子育てに夢を持てる環境を整えることが必要	母子の健康の確保と増進
2 子どもを取り巻く環境		
・少子化の進行	・集団での教育・保育環境を確保するため、区域ごとの少子化の状況をふまえた施設配置の検討が必要 ・親子が安心して集える場などを地域に確保することが必要	・教育・保育の量の確保と質の向上 ・子育て支援事業の充実
・保育を必要とする子どもの増加	・区域ごとの保育ニーズをみながら、保育園や認定こども園の整備を進めることが必要 ・施設の確保にあわせて、保育士の確保やさらなる教育・保育の質の向上が必要	教育・保育の量の確保と質の向上(再掲)
・放課後の預かりを必要とする子どもの増加	・留守家庭児童の放課後の預かりについて、区域ごとのニーズをみながら、児童クラブの整備を進めることが必要 ・施設の確保にあわせて、携わる職員の確保と質の向上が必要	児童の健全育成
・特別な支援が必要な子どもの増加	・すべての子どもの健やかな育ちを保障するとともに、その家族等に対する支援の充実を図るため、受入体制の整備、関係機関との連携や相談体制の強化が必要	要保護児童、障がいや発達に遅れのある子ども、ひとり親家庭への支援
3 保護者の子育てをめぐる環境		
・子育て支援事業の利用における不便等	・各種子育て支援事業の認知度は全体的に向上しているが、支援を必要とする人に支援を届けるためにさらに認知度の向上に努めるとともに、支援内容の充実や利便性の向上が必要	子育て支援事業の充実(再掲)
・保護者の子育てにかかる経済的負担	・保護者への子育て支援を充実するため、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要	子育てにかかる経済的負担の軽減
4 職域・地域における子育て支援		
・職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組不足	・父親の家事・育児参画の推進とあわせて、職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要	ワーク・ライフ・バランスの推進
・子育て支援事業の認知度不足や「孤育て(こそだて)」家庭の存在	・地域住民の協力や子育て関係機関のネットワークを強化しつつ、相談しやすい、情報を受け取りやすい環境を整えることが必要	関係機関との連携と一元的な情報提供

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「子どもすくすく おとないきいき みんなで育ちあうまちへ」

子どもは社会の希望であり未来を創る存在です。まずは保護者が子育てについての責任を担うべきであることを前提としつつ、すべての子どもの健やかな育ちを保障することは社会全体の責任です。

地域や社会が保護者に寄り添いそのことを基本に、安心して子どもを産み育てられる環境を整えることで、保護者の親としての成長を支援しに寄り添うことで、保護者が出産子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援し、今後も多くの子どもたちの笑顔があふれる活気あるまちをつくります目指します。

2 施策の方向

結婚・妊娠から子育てのライフステージに沿って、「結婚・妊娠・出産」、「子どもの育ち」、「保護者の支援」、「職場・地域の役割」の視点から次の4つの方向を定めます。

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます

結婚や子育てに関する負担や不安を払拭し、子どもを産み育てることに夢と希望を持てる施策を展開します。

施策の方向2 子どもの健やかな育ちを守ります

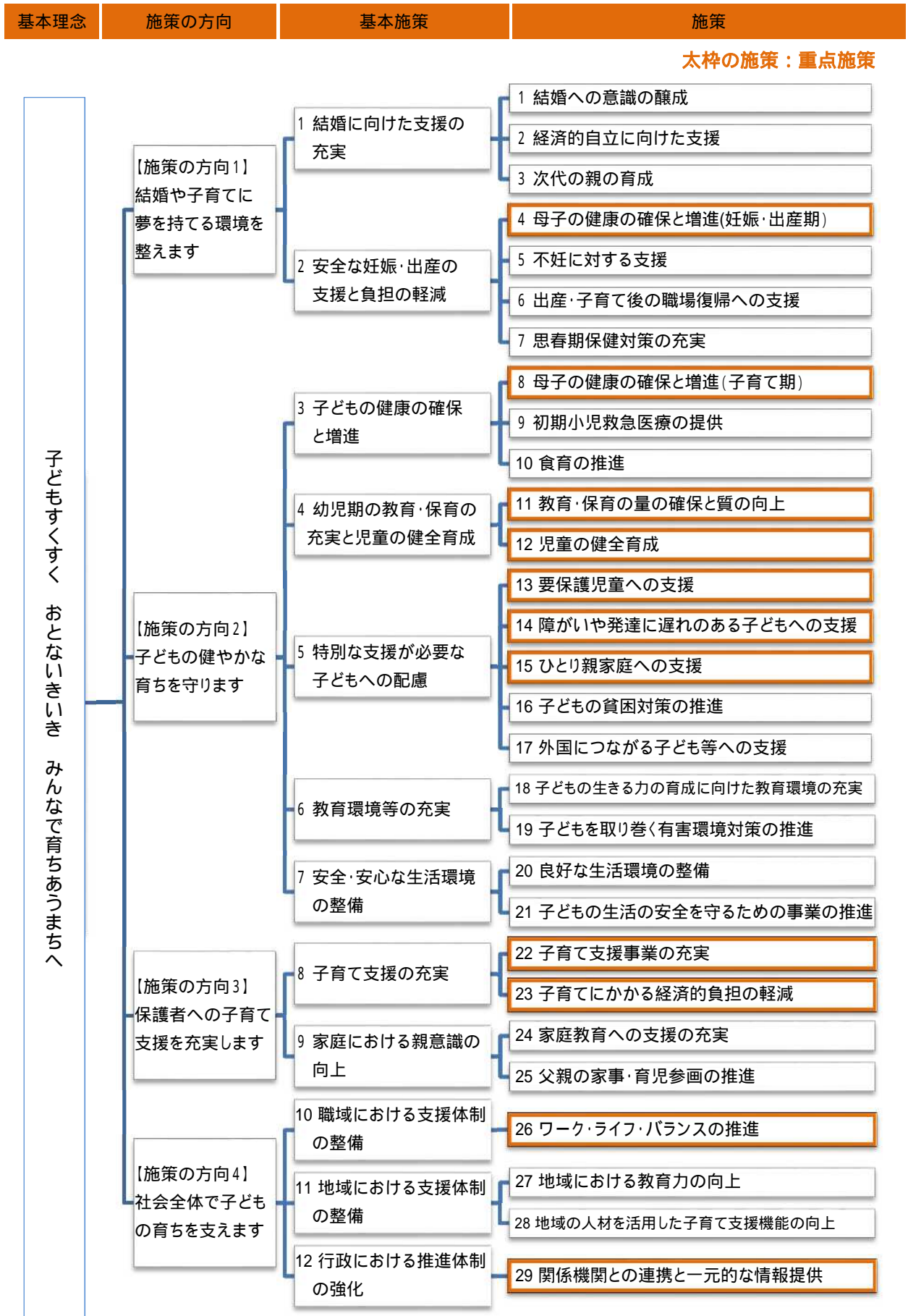
すべての子ども一人一人がかげがえのない個性ある存在として認められ、健やかな育ちが等しく保障されるための仕組みや環境を整備します。

施策の方向3 保護者への子育て支援を充実します

子育てに対する負担の軽減や不安の解消を図るとともに、親としての成長を促すことで、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる社会を実現します。

施策の方向4 社会全体で子どもの育ちを支えます

家庭、職域、地域におけるすべての市民と行政が子ども・子育て支援の重要性を認識し、各々が協働し、それぞれの役割を果たすための取組を展開します。



太枠の施策：重点施策

本市の子どもや子育て家庭を取り巻く状況と課題をふまえ、11の施策を重点施策とし、事業を推進します。

(1)(2) 母子の健康の確保と増進（妊娠・出産期）(子育て期)

「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」を活用し、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実を図ります。

(3) 教育・保育の量の確保と質の向上

低年齢児や年度途中入園の増加に対応するために保育の受け皿を整理・確保するとともに、多様化する保育ニーズにあわせて利便性やサービスの向上に努めます。また、保育士の確保や教育・保育の質の向上を図ります。

(4) 児童の健全育成

留守家庭児童の放課後の預かりニーズに応じて児童クラブの受け皿を確保します。また、携わる職員の確保と質の向上を図ります。

(5) 要保護児童への支援

関係機関との連携により、虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めます。

(6) 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援

障がいや発達に遅れのある児童、医療的ケア児等の健全な育成を目指し、受入体制の整備、関係機関の連携や相談体制の強化を図ります。

(7) ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対する手当の給付や医療費の助成、資金の貸付等とともに養育費や就労の相談などを行い、ひとり親家庭の自立を総合的に支援します。

(8) 子育て支援事業の充実

地域子育て支援センターや病児保育施設等の内容充実や利便性向上を図ります。

(9) 子育てにかかる経済的負担の軽減

幼児教育・保育の無償化や子ども医療費助成等の実施により、子育てにかかる経済的負担を軽減します。

(10) ワーク・ライフ・バランスの推進

父親の家事・育児参画の推進とあわせて、職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、仕事と子育てを両立できる環境づくりに努めます。

(11) 関係機関との連携と一元的な情報提供

子育て関連機関のネットワークを強化しつつ、子育て関連情報をわかりやすく整理して提供し、相談しやすい、情報を受け取りやすい環境を整えます。


第2部

各論

第1章 施策の展開

第2章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の
「量の見込み」と「確保方策」

第2部第1章「施策の展開」で使用するマークの説明

- ・ 新 第二期計画から新たな施策として追加したものや、新たに掲載する事業
- ・  確保計画 第2部第2章の「確保方策」に関連する事業

第1章 施策の展開

基本施策

1

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます 結婚に向けた支援の充実

現状と課題

- 未婚化や晩婚化が進んでいます。平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査（以下、「H30 市民意識調査」）という。）では、結婚しない理由について、「知り合うきっかけがない」「まだ早すぎる」の次に、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」が、前回（H25）調査時よりも増加しており、結婚に対する考え方の多様化がうかがえます。（p.6 参照）
結婚に対する意識を高めながら、結婚したい人が結婚できるよう、総合的な支援が必要です。
- 令和元年度版「少子化社会対策白書」によると、非正規雇用者の有配偶率は低く、30～34歳の男性においては正規の半数以下となる等、就労形態の違いにより家庭を持つ割合が大きく異なります。また、年収別に男性の有配偶率をみると一定水準までは年収が高い人ほど結婚していることがわかります。
さらに、「H30 市民意識調査」では、独身でいる理由について、男性では「結婚生活を維持するだけの経済力がない」が多くなっています。（p.6 参照）
雇用創出や住宅確保等、経済的自立に向けた支援が必要です。
- 少子化、核家族化、地域における人間関係の希薄化に伴い、乳幼児とふれあう機会がないまま、親になるケースが増えています。乳幼児とふれあうことで、命の大切さや子育てについて考える機会を提供するとともに、家庭を築き、子どもを生き育てたいと思える意識を醸成し、次代の親を育成する必要があります。

成果指標

- 結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合
90%以上（平成30年度） 90%以上（令和6年度）

福井市主催の婚活講座のアンケート項目

施策1 結婚への意識の醸成

結婚を希望する独身男女を対象に、結婚の意識啓発から出会いの場の創出、結婚への後押し等、成婚につながるよう総合的に支援します。

結婚・子育て情報のポータルサイトの運用や情報冊子の発行を通して、最近の結婚事情や結婚のよさ、相談場所や支援等の情報を提供し、結婚したい人が結婚できる環境を整えます。

主な事業

出愛♥恋々応援事業 子育て情報発信事業

施策2 経済的自立に向けた支援

産業の活性化や企業誘致の促進により、若い世代への魅力ある雇用の創出に努めます。

住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を供給するほか、住宅の確保に配慮を要する人に対し住宅の安定確保に努めます。

主な事業

企業立地支援事業 市営住宅管理事業
新 住宅確保要配慮者¹⁷円滑入居賃貸住宅事業の登録及び情報提供

施策3 次代の親の育成

保育園や認定こども園において、地域の小中学生や高校生の保育体験を受け入れ、乳幼児とふれあう機会を通して命の大切さを実感させるとともに、家族や子育てについて考える機会を提供します。

児童期から男女共同参画意識を醸成し、次世代を担う子ども達の個性や能力を生かした成長を促します。

主な事業

育児体験学習の充実 男女共同参画意識啓発教材（夢への招待状）

¹⁷ 住宅確保要配慮者：高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に配慮が必要な人

安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減

現状と課題

- 平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(以下、「H30 ニーズ調査」という。)によると、妊娠中等に不安や負担を感じた女性は75.4%であり、その時期は「妊娠中」や「出産後(退院後～1か月)」が多くなっています。(p.8参照)
令和元年度に、母子保健の拠点として「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ¹⁸」を開設しました。妊娠期、出産期、子育て期を通じた切れ目ない支援が必要です。
- 晩婚化に伴う夫婦の出生力の低下、加齢に伴う妊娠・出産のリスクの増加が指摘されています。検査や治療にかかる経済的負担が大きいため、不妊に対する支援が必要です。
- 国では、平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」を全面施行し、働きたいという希望を持つすべての女性の活躍を推進しています。また、「H30 ニーズ調査」では、現在就労していない母親の74.6%は就労を希望しており、前回(H25)調査時よりも就労希望は高まっています。
出産や子育て後に職場復帰を希望する人の増加が見込まれるため、職場復帰への支援が必要です。
- 早期から、妊娠・出産等に関する知識を身につけ、適切な行動を取ることができるよう、思春期の保健対策の充実が必要です。

成果指標

- 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数
令和元年度開設 2,920件(令和6年度)

¹⁸ 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ：平成31年4月中核市移行に伴い母子保健の拠点として、健康管理センター内に開設した。妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、関係機関と連携し妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行う。

施策4 母子の健康の確保と増進（妊娠・出産期）

重点施策

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠届出時の妊婦全数面接や妊婦健康診査、相談・教育等、様々な機会を活用し、妊娠・出産・育児の正しい知識の普及や助言・指導を行う等、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。

妊娠を希望する女性の風しん罹患を防ぐことにより、先天性風しん症候群の発生を防止し、安心して妊娠・出産ができるよう支援します。

主な事業

新 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業 確保計画 妊婦健康診査 確保計画
新 産後ケア事業 妊産婦・新生児訪問指導 新 風しん抗体検査事業

施策5 不妊に対する支援

医療保険の適用がない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた人に対し、治療に要する費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。

主な事業

特定不妊治療費助成事業

施策6 出産・子育て後の職場復帰への支援

出産や育児等を機に離職した女性を対象に講座やセミナー等を開催し、復職や再就職につながるよう支援します。

主な事業

就職支援セミナー事業
各種講座等開催男女共同参画・子ども家庭センター事業（再チャレンジ支援講座）

施策7 思春期保健対策の充実

児童生徒に対し、性に関する健全な意識を浸透させ、命の大切さに対する意識を持つとともに、心身の機能の発達と心の健康を理解し、悩みへの適切な対処ができるよう、性に関する指導の年間計画を作成し、各学年ごとに発育・発達段階をふまえ、計画的・継続的に指導します。

主な事業

性教育年間指導計画作成

現状と課題

- 子どもの健康を守るためには、疾病や心身の発達の異常を早期に発見し、早期に治療や療育につなげることが必要です。
また、育児に関わる社会環境が大きく変化し、子育てに不安やストレスを抱える親が増えており、個々の相談や育児に関する正しい情報の提供が必要です。
- 「H30 市民意識調査」では、子どもの健康を守る上で充実すべき行政サービスとして、約5割の人が「小児救急医療体制」と回答しており、子どもの急病時への対応として、初期小児救急医療体制の充実が必要です。
- 本市では、福井市食育推進計画を策定し、「元気な子どもの育成」等に向けた取組を進めています。特に、朝食や夕食を家族と食べる市民の割合が減少しており、共食¹⁹によるコミュニケーションの充実が課題となっています。
家庭や教育・保育の場面において、子どもの成長段階にあわせた継続的な食育の推進が必要です。

成果指標

- 乳幼児健診受診率

4 か月児健康診査	96.5% (平成30年度)	97.6% (令和6年度)
3 歳児健康診査	96.9% (平成30年度)	97.4% (令和6年度)

¹⁹ 共食(きょうじょく): 一般に誰かと共に食事をする事と定義されているが、本市では一緒に食べるだけでなく、食にまつわる行動(買い物に行く、食事の用意をする、片付けるなど)を共にすることも含めて共食としている。食事の楽しさを実感できることや、家族のコミュニケーションが図れること、食事のマナーが身に付くこと、規則正しい生活リズムが形成できることなどのメリットがある。

施策 8 母子の健康の確保と増進（子育て期）

重点施策

育児や疾病予防に関する知識や情報を提供するとともに、育児に不安を抱える保護者に対して個別相談に応じます。また、乳幼児健康診査、教育・保育施設²⁰や学校での健康診断を通して、疾病や心身の発達異常がある子どもの早期発見、早期治療を推進し、関係機関と連携しながら、支援が必要な子どもと保護者に対して適切な支援を行います。

また、応急手当講習会を開催し、誤飲、転落、やけど等の子どもの事故への対処法について指導します。

主な事業

乳幼児健康診査事業 乳幼児期の健康教育及び相談 予防接種事業
教育・保育施設や学校における健康診断 子どもの応急手当支援事業

施策 9 初期小児救急医療の提供

国、県及び福井市を含めた嶺北 11 市町が協力し、初期小児救急医療の提供体制を充実します。

主な事業

小児救急医療支援事業

施策 10 食育の推進

子どもたちが発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことで「食べる力」を育むことができるよう、教育・保育施設、小中学校等で食に関する正しい知識の普及を図るとともに、生涯の健康につながる「食を営む力」を育成するため、食育指導や体験活動等を通して、子どもの健康と望ましい食習慣の形成に努めます。

また、家庭や地域等との連携・協働により、食育の理解と米を中心とした「日本型食生活」を改めて見直し、「地産地消」の推進や地域の食文化への関心を深めます。

主な事業

乳幼児期の食育の推進 保育園・認定こども園食育推進事業
学校における食育の推進 家庭における食育の推進 食育啓発重点事業

²⁰ 教育・保育施設：「認定こども園法」第 2 条第 6 項に規定する認定こども園、学校教育法第 1 条に規定する幼稚園及び児童福祉法第 3 9 条第 1 項に規定する保育所

現状と課題

- 市全体の就学前児童数は減少しているものの、保育ニーズ（特に低年齢児）は増加しています。平成31年4月現在、待機児童はゼロとなっていますが、年度途中には待機児童が発生しています。

「H30 ニーズ調査」によると、保育園や認定こども園等を利用していない人のうち、子どもを0～2歳で預けたい人は、前回（H25）調査時の約5割から、約7割へと増え、低年齢児の保育ニーズが増加していることがわかります。

また、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まりましたが、H30同調査によると、「0～2歳で保育園等に預けたい」人の割合は、無償化前と比べ「非課税世帯の子どものみが無償」の場合は1.1倍に、さらに、「全てが無償」の場合は1.3倍に増える結果となっています。（p.12 参照）

区域ごとに少子化の状況は様々であるため、集団での教育・保育環境の確保や増加する低年齢児保育のニーズに対応できるよう、施設配置の検討を進めながら教育・保育の量の確保や質の向上を図る必要があります。

- 本市の放課後児童クラブは、児童館で実施する放課後児童会とそれ以外の場所で実施する児童クラブがあり、その利用人数は近年大幅に増加しています。また、放課後子ども教室として、地域の人々の参画を得ながら、安全で安心な子どもの居場所となる活動拠点を公民館や小学校に設けています。

「H30 ニーズ調査」によると、放課後に過ごさせたい場所として、低学年では7割、高学年では約4割の人が、「放課後児童会・児童クラブ」と回答しており、いずれも前回（H25）調査時より大幅に増加していることがわかります。（p.13 参照）

また、平成30年9月に策定された、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブと放課後子ども教室のさらなる推進と、一体的な又は連携による実施が求められています。

地域ごとに放課後児童会・児童クラブの状況は様々であるものの、増加する学童保育のニーズに対応できるよう、施設の配置を検討しながら学童保育環境の確保や質の向上を図る必要があります。

少年非行、いじめ、不登校等の問題についても解決支援が必要であり、児童の健全育成を図る取組が必要です。

成果指標

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| ● 待機児童（保育） | ゼロ（令和元年度） | ゼロ（令和6年度） |
| ● 待機児童（学童保育） | ゼロ（令和元年度） | ゼロ（令和6年度） |
| ● 公開保育の実施 | 7か所（平成30年度） | 30か所（令和6年度） |

施策 1 1 教育・保育の量の確保と質の向上

重点施策

低年齢児や年度途中入園の増加に対応するため、私立園の新設や、公立の「拠点園」の配置、老朽化が進む公立園の整備及び廃園について検討し、区域ごとの需給バランスを整理しながら定員の確保を進めます。


保護者のニーズに合わせて、きめ細かに定員の確保や支援の充実を図るため、教育・保育提供区域をこれまでの5区域から13区域へと細分化します。1区域に1園、公立の「拠点園」の配置を進め、地域における公私立園ネットワークのコーディネーター的役割を担うほか、特別な配慮が必要な子ども（障がい児、医療的ケア児、虐待等による要保護児童）の受入、年度途中入園の受入に対応します。


定員の確保や公立の「拠点園」の配置に向けては、区域ごとの需給バランスを整理しながら、私立園の新設や、老朽化が進む公立園の建替も含めた再配置を進めます。

また、県と連携して保育士の確保に努めます。質の向上に向けては、すべての公私立園において質の高い教育・保育を等しく提供できるよう、「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム（改訂版）vol.3」に基づき、研修の充実に努めるとともに、公開保育の促進や園児と小学校児童、保育者と小学校教諭との交流や合同の研修会実施により、保育園や認定こども園における職員の資質と専門性を高め、子ども一人一人に対応した質の高い保育を提供します。

その他、連携中枢都市圏内での広域サービスの推進や認可外保育施設の質の向上を図ります。

主な事業

公立保育園等環境整備事業 

私立教育・保育施設等整備補助事業 

私立教育・保育施設運営費補助事業

研修指導事業

施策 1 2 児童の健全育成

重点施策


児童が発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、地域のニーズに応じた児童館の運営や、放課後児童クラブ施設の老朽化対策を考慮した整備の検討を進めて学童保育環境の確保を行い、あわせて、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるよう、放課後子ども教室を実施し、放課後等の児童の安心・安全な居場所づくりを推進します。

質の向上に向けては、研修の充実に努めるとともに、関係機関との連携等の支援を講じることで、児童館や児童クラブにおける職員の資質向上を図ります。

公民館においては、自然体験学習や地域住民との交流活動等を行い、次世代を担う子どもたちの人間性や自主性・社会性を養います。

さらに、少年非行、いじめ、不登校問題等にかかる相談活動を実施し、関係機関が情報を共有し、問題解決に向けて連携するとともに、巡回指導等を通して非行の未然防止に努めます。

主な事業

児童館運営事業 放課後児童健全育成事業 

放課後子ども教室推進事業

公民館教育事業（少年教育）

学校不適応対策推進事業

生徒指導主事連絡会

現状と課題

- 本市の要保護児童対策地域協議会で進行管理している児童数は年々増加傾向にあり、平成26年度からの5年間で2.5倍以上に増えています。
「H30 市民意識調査」によると、児童虐待が起こる理由について、「経済的困窮に伴う不満やストレス」「保護者の子育てに関する知識不足」「保護者自身の虐待を受けた経験」「保護者の精神疾患等」と考える人の割合が高くなっており、その防止策については、「保育園や学校などの関係機関による見守りや迅速な対応」や「保護者の精神疾患や子どもの発達障がいなどへの支援」等の回答が多くなっています。(p.14 参照)
児童虐待に対する市民の関心や理解を進めるとともに、関係機関等と連携し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めることが重要です。
- 保育園、認定こども園に入園する児童の約15%が、障がい児や発達障がい児、気になる子であり、これらの子どもの割合は増加傾向にあります。また、放課後児童会・児童クラブに登録する障がい児等の割合や、障がい児通所支援支給決定数についても、増加傾向にあります。(p.15 参照) 本市の障がい者福祉基本計画に基づき、障がいのある児童等が身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策を円滑に連携させ、切れ目なく支援を行うことが必要です。
さらに、医療的ケアを必要とする子どもについても、入園の希望に添えるよう受入体制の整備が求められています。
- 「H30 ニーズ調査」によると、現在の暮らしの状況について、ひとり親家庭では苦しいと感じている割合が高くなっています。
また、近年、「子どもの貧困」に対する関心が高まっており、「H30 市民意識調査」によると、子どもの貧困対策に向けての施策としては、「衣食住の生活支援」「居場所の提供や相談支援」が多く、現在行われている子ども食堂や学習支援等がこれにあたる考えられます。また、子どもの貧困は親の貧困であり、貧困問題の根幹にあるのは労働問題であるため、「子ども又はその保護者の就労支援」が重要と考える人も多くなっています。(p.16 参照)
これらのことから、経済的支援を充実するとともに、生活安定と自立促進、孤立防止を目指したひとり親家庭への支援が必要です。
- 平成31年4月に改正出入国管理及び難民認定法(入管法)が施行され、政府横断的に、外国人材の適正・円滑な受入の促進や外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進しています。新設された在留資格では、要件を満たせば家族帯同が認められるものもあることから、今後は外国につながる子どもの増加が予想され、これらの子どもやその保護者へのサポートを強化する必要があります。

成果指標

- 要保護児童対策地域協議会実務者運営会議の開催回数
12回（令和元年度） 12回（令和6年度）
- 支援の向上を目的とした発達障がい児者支援の人材育成数
延べ12名（令和元年度） 延べ72名（令和6年度）
- ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける自立支援相談の認知度
1724%（令和元年度） 60%（令和6年度）

福井市ひとり親家庭等ニーズ調査

施策13 要保護児童への支援

重点施策

幼い命が虐待によって失われることなく、良好な養育環境の中、健全に育つことができるよう、関係機関と連携し情報共有や役割分担を行いながら、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

主な事業

児童虐待防止等事業 児童虐待防止普及啓発事業 養育支援訪問事業

施策14 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援

重点施策

早期からの相談対応を行う等、障がい児支援の拡充を図るとともに、受入体制の整備、人材育成や関係機関の連携、相談体制の強化により、幼児期から就労までの一貫した支援体制を整備します。

幼稚園、保育園、認定こども園、学校においては、特別な配慮が必要な子どもに対する職員の加配、研究や研修等を通じた職員の資質向上、支援ツール「子育てファイルふくいっ子²¹」を活用した一人一人に合った切れ目のない支援を行います。

また、放課後児童クラブにおいても、障がいや発達に遅れのある児童に対する職員への理解を深めるため、引き続き研修会を実施します。

さらに、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備に向けて、課題の整理や対応策について検討します。

障がいのある子どものうち対象者には、医療費の保険診療分等にかかる自己負担金の助成や各種手当の支給、障がい児通所支援等の利用負担の軽減を行います。

²¹ 子育てファイルふくいっ子：福井県が黒澤礼子氏、講談社と共同で開発した発達障がい児者の「早期発見・早期支援・途切れない支援」のための支援ツールであり、子どもの発達段階に応じて、子の特性を客観的かつ総合的に見ることができる評価シート、評価を活用した支援計画、次の支援機関に引き継ぐための支援シートからなり、専門職でなくても使用可能なこと、乳幼児期から成人期まで使用可能なことが特長

主な事業

発達障がい児支援 新 児童発達支援センター²²機能強化事業 障がい児健全育成事業
いきいきサポーター²³配置事業 心身障がい児介助員²⁴配置事業
新 医療的ケア児支援 重度障がい者（児）医療費等の助成
障がい児等に対する各種手当の支給
障がい児福祉サービス利用における多子軽減措置

施策15 ひとり親家庭への支援

重点施策

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、子どもの福祉の増進を図るため、手当の給付や医療費の助成、各種資金の貸付、資格取得等の支援とともに、養育費や就労の相談等を行い、ひとり親家庭の自立を総合的に支援します。

また、貧困の連鎖を防止するため、子どもに対する学習支援や基本的な生活習慣の習得支援等を行うとともに、保育園や児童クラブ等では、ひとり親家庭の子どもは優先的に利用できるように配慮し、利用料の一部を支援することで経済的負担を軽減します。

さらに、ひとり親家庭の親等の雇用の促進や雇用継続のため、雇い入れた市内企業に対し支援します。

主な事業

新 ひとり親家庭就業・自立支援センター²⁵事業 児童扶養手当給付事業
母子家庭等医療費等助成事業 母子家庭自立支援事業
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 母子家庭等日常生活支援事業
子どものまなび支援事業 ひとり親家庭に対する保育料等の軽減
学童保育利用支援事業 雇用奨励金事業

²² 児童発達支援センター：児童福祉法第43条に規定される施設で、発達の遅れのある又は障がいのある子どもを通所させて、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うとともに、家族が安心して子育てができるよう、家族への支援も行う。また、地域における中核的な支援機関として、障がい児を支援する機関との連携づくりや援助、助言など地域支援も合わせて行う施設

²³ いきいきサポーター：学校において特別な支援が必要な児童生徒に対し、悩み相談、話し相手、学校生活にかかわる諸問題に対する指導援助を行い、楽しく有意義な学校生活を送ることができるようにする教員免許等を有する非常勤特別職員

²⁴ 心身障がい児介助員：学校において肢体不自由や病弱の障がいのある児童生徒（原則、特別支援学校該当の判断を受けたもの）の学校生活の援助を図る非常勤特別職員

²⁵ ひとり親家庭就業・自立支援センター：ひとり親家庭の総合的な相談窓口として、就業や養育費等の各種相談、手当や貸付等支援制度の案内などを行う。

施策16 子どもの貧困対策の推進 新

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育成され教育の機会均等が図られるよう、就学にかかる費用の援助や学習支援、基本的な生活習慣の習得支援等を行います。

主な事業

子どものまなび支援事業（再掲） 要・準要保護児童就学援助事業
要・準要保護生徒就学援助事業

施策17 外国につながる子ども等への支援 新

外国につながる子どもの増加に対応するため、子育て相談や入園・入学手続き等の多言語による情報提供や支援体制の整備を進めるほか、国籍や性別等に関わりなく、お互いの多様性を認めあう環境づくりを進めます。

保育園や認定こども園等では、通訳員等による外国語対応支援を行うとともに、保育者に対して多文化共生に関する研修を実施し、外国の文化、習慣、指導上の配慮等に関する支援を行います。

福井市の小中学校へ編入学した外国籍児童生徒や帰国児童生徒が日本の学校生活に早く適応できるように、日本語指導員による指導を行うとともに、保護者懇談会等で通訳をするなど外国人の保護者への支援も行います。

主な事業

新 通訳員等による外国語対応支援 研修指導事業（再掲）
外国人・帰国児童生徒日本語指導事業

教育環境等の充実

現状と課題

- 福井市教育振興基本計画では、未来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力等の「生きる力」を身につけるよう、学校、家庭、地域が連携し教育の充実を図っています。

「H30 市民意識調査」では、学校において必要と思う支援、施策について、「子どもの不登校や非行、いじめなどへの適切な対応」(47.0%)、「一人一人の学力や興味に応じた指導」(34.2%)、「心の教育(道徳や体験活動など)の充実」(34.1%)が多くなっています。

豊かな心の育成等、子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備が必要です。

- 青少年の健全育成のため、環境浄化活動に取り組んでいます。

また、インターネットやスマートフォン等の長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪に子どもが巻き込まれることが危惧され「H30 市民意識調査」では、子どもたちが安心してインターネットを利用するために必要なこととして、回答者の半数以上が「フィルタリングシステムの普及」をあげており、次いで「子どもの安全・プライバシーの保護」、「情報リテラシー²⁶を養う教育の推進」が必要と回答しています。

これらのことから、子どもを取り巻く有害環境対策の推進が必要です。

成果指標

- 「将来の夢やめざす目標をもっている」と回答した児童生徒の割合

80% (平成30年度) 80%以上 (令和6年度)

福井市小中学校学校評価のアンケート項目 (小学校3年生 - 中学校3年生)

²⁶ 情報リテラシー：情報活用能力。ここでは、ITネットワークなどを利用して、情報を管理・利用する能力を指す。

施策 18 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが生き生きと学校生活を送るための支援をするとともに、社会の急激な変化に対応できる力を身に付けられるよう、家庭や地域と連携し、充実した学校教育を行います。

中学校の運動部活動において、高度な技術指導力を持った地域の人材を講師として積極的に活用し、生徒に運動する楽しさや喜びを体験させ、生涯スポーツの基礎を培うとともに競技力の向上につなげます。

また、自然史博物館、美術館、郷土歴史博物館、少年自然の家、スポーツ施設、文化財保護センター、図書館等において、様々な体験や学習機会を提供し、子どもの生きる力の育成につなげます。

主な事業

英語活動推進事業 学校図書館支援員事業 鑑賞教室事業
キャリア教育推進事業 教職員力量向上研修事業
地域に生きる学校づくり推進事業 運動部活動地域連携推進事業

施策 19 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

「白いポスト」を設置し、有害図書等を回収します。また、市内の図書等販売業者に対し、区分陳列することや、青少年に有害図書を販売・貸出しない、閲覧・視聴をさせないよう協力を依頼します。

小中学校において、情報モラル²⁷講習会等を開催し、インターネット上の危険性と安全な利用について指導します。

主な事業

環境浄化活動 情報モラル教育の推進

²⁷ 情報モラル：情報化社会で適切に活動するための倫理。特に、インターネットの利用により、自らを危険にさらしたり、他者を害したりしないようにするための考え方や道徳上の規範を指す。情報倫理。

安全・安心な生活環境の整備

現状と課題

- 本市では、福井市住宅基本計画を策定し、子育て世帯等に対する居住支援に取り組んでいます。また、「H30 ニーズ調査」では、子育てに重要な支援・施策について、22.7%の人が「安全・安心な生活環境の整備」と回答しています。

良質な住宅の確保や、安全な歩行者空間の整備等、良好な生活環境の整備が必要です。

- 「H30 市民意識調査」において、子育てをする上で困ったこととして、17.5%の人が「小さな子どもにとって安全な遊び場が少ない」と回答しています。また、市内の教育・保育施設や学校には老朽化が著しい施設があります。

交通安全や防犯に関する教育や活動の推進、安心して利用できる施設の整備等、子どもの生活の安全を守るための事業の推進が必要です。

成果指標

- 保育園・幼稚園・認定こども園における「お散歩安全マップ」の作成・見直しによる安全意識の向上

令和2年度開始

全園（令和6年度）

施策 2 0 良好な生活環境の整備

子育て世帯等の住宅取得やリフォーム等を支援することにより、良質な住環境での居住を促進します。

また、子育て中の家族が安心して歩ける環境を整備するため、道路照明灯の維持補修や、自治会が実施する防犯灯の設置支援等を行います。

主な事業

移住定住サポート事業 交通安全施設維持管理事業 防犯灯設置補助事業
公衆街路灯電気料補助事業

施策 2 1 子どもの生活の安全を守るための事業の推進

交通安全教室や避難訓練の実施、福井市防犯隊の活動の推進等により、安全、安心なまちを目指します。

保育園や認定こども園では、不審者対応訓練や防犯訓練を実施し、保育者の危機管理意識の向上に努めます。~~るとともに、~~学校においても、防犯教室や訓練の実施により防犯に対する啓発と自らの安全を確保する能力の育成を図ります。~~るとともに、不審者情報の共有に努めます。~~

また、安全マップ等により、危険箇所の共有や見守り活動の強化等、戸外活動及び通学路等の安全対策に努めます。

さらに、公園の遊具等の施設整備や、自治会が管理している遊具の整備支援を行うとともに、計画的に園舎や校舎等の改修、改築を進め、子どもの健全育成と安全・安心な施設環境維持します。

主な事業

交通安全教育推進事業 交通安全普及啓発事業 防犯隊活動支援事業
安全教育の実施 不審者情報の共有 安全マップの見直し（小中学校）
「通学路安全プログラム²⁸」に基づいた通学路安全対策の検討・実施
新お散歩安全マップの作成・見直し（保育園、幼稚園、認定こども園）
交通安全施設設置事業 市内公園設備管理事業 児童小遊園遊具整備補助事業
公立保育園等環境整備事業（再掲） 外壁落下防止対策事業
窓ガラス飛散防止対策事業 ~~小学校~~校舎大規模改造事業

²⁸ 通学路安全プログラム：通学路の安全確保に関する取組方針について記載している計画書。本プログラムのもと、「交通安全」「防犯」「防災」の3つの観点で各関係機関との連携を図りながら通学路の安全対策の充実を図っている。

子育て支援の充実

現状と課題

- 少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感が増加しています。
「H30 ニーズ調査」によると、地域子育て支援センターに対するニーズは高いものの、支援センターの利用に対する抵抗感や利便性に課題があることがうかがえます。（p.18 参照） 同様に、病児保育事業では料金や利便性、また、公民館等の学級・講座や児童館の子育てひろば、子育て相談窓口では利用に対する抵抗感を理由に、利用していない人が一定数いることから、これら子育て支援事業について、利用しやすくする工夫が必要です。
- 「H30 ニーズ調査」によると、現在の暮らしの状況について、34.9%の人が「大変苦しい」「やや苦しい」と感じています。また、子育てに重要だと思う支援・施策は、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が最も多くなっています。（p.19 参照）
引き続き、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要です。

成果指標

- 地域子育て支援センターでの相談会等の年間開催数
1,138回（平成30年度） 1,170回（令和6年度）
 - ~~現在の暮らしの状況を「大変苦しい」「やや苦しい」と感じている人の割合
(就学前児童の保護者)34.9%(平成30年度)——30%(令和6年度)~~
 - ~~保育施設の利用料に対する満足度
59.2%(平成30年度) 65.0%(令和6年度)~~
- 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（福井市）







施策 2 2 子育て支援事業の充実

重点施策

子どもを持つ親の孤独感や不安感を緩和し、安心して子育てや仕事ができるよう、必要な情報を提供し適切なサービスにつなぐとともに、各種子育て支援事業について、サービスの充実や周知の強化を図ります。

多様化するニーズに応えるため、開設曜日や利用時間帯、開設場所について検討し、利便性の向上に努めます。

主な事業

乳児家庭全戸訪問事業  地域子育て支援拠点事業 
すみずみ子育てサポート事業  一時預かり事業 
病児保育事業  子育て支援短期利用事業 

施策 2 3 子育てにかかる経済的負担の軽減

重点施策

安心して出産や子育てができるよう、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

また、幼児教育・保育無償化等事業の実施に当たっては、保護者の利便性等を勘案しながら給付方法を検討する等、円滑な実施に努めます。

主な事業

出産育児一時金支給事業 児童手当給付事業 子ども医療費助成事業
養育医療給付事業 **新** 幼児教育・保育無償化事業 すくすく保育支援事業
実費徴収に伴う補足給付事業（**保育園、幼稚園、認定こども園**）
要・準要保護児童就学援助事業（再掲） 要・準要保護生徒就学援助事業（再掲）
新 小児慢性特定疾病医療費助成事業

- 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援に向けた経済的負担の軽減策については、施策 14 に記載しています。（p.41）
- ひとり親家庭の自立促進に向けた経済的負担の軽減策については、施策 15 に記載しています（p.42）

家庭における親意識の向上

現状と課題

- 家庭や家族を取り巻く環境が変化し、親としての意識の低下が指摘されています。親子で参加したり親意識を高める機会の提供等、家庭教育への支援の充実が必要です。
「H30 市民意識調査」によると、子どもを教育する上で、家庭・地域において必要だと思う支援、施策について、「社会性などを養うことを目指した体験学習の提供」「家族で過ごす時間を増やす意識の啓発」「規則正しい生活習慣を身につける機会の提供」と回答した人が多く、体験や家族との時間を通しての教育が必要とされています。
- 「H30 ニーズ調査」によると、保護者の帰宅時刻について、母親は約9割が19時までに帰宅する一方、父親は約7割が19時以降であり、父親の帰宅時刻が遅くなっています。また、子育てに主に関わっている人として、「父親」の割合が前回（H25）調査時よりも増加し父親の育児参加が増えてきているものの、まだ十分に参画できていない状況がうかがえます。（p.20 参照）
父親の家事・育児への参画の推進が必要です。

成果指標

- 保育園・認定こども園における親意識向上のための取組
令和2年度調査開始 全園（令和6年度）

施策 2 4 家庭教育への支援の充実

子育ての喜びや楽しさを実感できるよう、保育園や認定こども園において子育て講座等を開催し、親子ふれあい遊び等について知らせていきます。

公民館では、地域の子育て支援グループ等と連携しながら、家庭教育力の向上を図り、健康管理センターや各図書館においてもは、3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に絵本の贈呈及び読み聞かせを行います。

その他、図書館での、親子が参加できるわらべうたの会の定例開催やファミリーコンサート等の開催、「子育て支援図書コーナー」の設置等を通して、学習機会の充実を図ります。

さらに、スポーツや絵手紙コンクール等を通して、家族のふれあいや家庭教育力向上を推進します。

主な事業

新 保育園・認定こども園における親意識向上のための取組 公民館教育事業(家庭教育)
ブックスタート²⁹事業 子育てファミリー応援講座 生涯スポーツ推進事業
家族ふれあい推進事業

施策 2 5 父親の家事・育児参画の推進

父親と子どものふれあい、夫婦・家族の話し合いを通して、父親(男性)の家事・育児に参画する意識を高めるとともに、家事や育児に積極的に取り組む男性や、サークル活動男性向けの育児講座等をホームページ等で紹介します。

主な事業

各種講座等開催男女共同参画・子ども家庭センター事業(子育てパパカレッジ)
女性活躍応援事業(家庭編) イクメン応援事業

²⁹ ブックスタート：赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を開く体験で心のふれあうひと時を持つきっかけをつくる活動

現状と課題

- 国では、平成30年6月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が成立し、長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進等によりワーク・ライフ・バランスを推進しています。

「H30 ニーズ調査」によると、育児休業の取得状況や短時間勤務制度の利用状況は、父親、母親ともに前回（H25）よりも増えていますが、育児休暇制度のさらなる充実により長く在宅で育児をしたいという希望や、短時間勤務制度の利用希望が多いことがわかります。また、父親の育児休業の取得は数パーセントに留まっています。

「H30 市民意識調査」によると、育児休業取得に必要な職場環境について、「上司や同僚の理解など、職場の雰囲気」、「休業中の代替要員の確保等適切な人員配置」、「休業中の収入減に対する経済的支援」の3項目の割合が男女とも高くなっています。

（p.21-22 参照）

平成31年4月からは「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が順次施行され、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進などに取り組むことで、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すこととしています。

これらのことから、職場全体でのワーク・ライフ・バランス意識の向上を図るために、母親はもちろん、父親も仕事と子育て等の両立支援制度を積極的に利用できる職場環境づくりが必要です。

成果指標

- 職場環境改善に関するセミナー参加企業数
40社（令和元年度） 延べ200社（令和6年度）
- 女性が働きやすい職場環境整備に新たに取り組む事業所数
10社（平成30年度） 50社（5年間累計）40社以上（令和6年度）

施策26 ワーク・ライフ・バランスの推進

重点施策

労働力人口の減少が課題となる中で、子育てや介護等の家庭生活と職業生活を継続的に両立できる環境を整えるため、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組を支援します。ライフステージに関わらず、男女がともに活躍し働きやすい職場環境整備を推進します。

労働力人口が減少する中、仕事と子育てや介護を両立していくためには、働き方への意識改革が重要です。そのため、男女がともに活躍し働きやすい職場環境の改善に関する啓発活動を行いながら、改善に積極的に取り組む企業を支援することで、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

主な事業

ワーク・ライフ・バランス魅力ある職場づくり推進事業 中小企業労働相談事業
「Fukui—女性活躍リーディングカンパニー—子育てファミリー応援企業登録事業
女性活躍応援事業（企業編）

基本施策

11

施策の方向4 社会全体で子どもの育ちを支えます

地域における支援体制の整備

現状と課題

- 学校、家庭及び地域が相互に連携し、子どもの生きる力を育てていくことが求められています。世代間交流の推進、学習の機会や情報の提供、関係機関との連携等により、地域における教育力の向上が必要です。
- 祖父母の同居・近居の割合が高く、祖父母等による子育て支援が受けられる人が多いことが本市の特長です。

「H30 市民意識調査」によると、子育てで協力したいことについて、「家族からの要望や機会があれば協力したい」「自分の孫やひ孫の面倒をみたい」が多くなっていますが、地域の子育て支援活動に協力したいとの回答も少なからずみられます。協力したいことについては、「挨拶や声掛け」「児童の「子ども110番」や「かけこみ所」への協力」「通学路での交通安全指導及び見守り活動」が多くなっています。（p.24 参照）

祖父母や地域の人々との交流を通して、子どもの社会性を育み、成長を見守る地域づくりが必要です。

成果指標

- 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度
令和2年度調査開始 80%（令和6年度）

施策 27 地域における教育力の向上

高齢者のふれあいや仲間づくりの場を支援し、地域のコミュニティ力を高めるとともに、世代間の交流や子どもの見守り事業への取組を促します。

保育園や認定こども園においても、地域での世代間交流、異年齢児交流、育児講座・育児と仕事両立支援等を進めます。

また、PTA連合会や、青少年育成福井市民会議、福井市子ども会育成連合会、スポーツ少年団等、地域の人々による活動を支援します。

さらに、学校体育施設を地域住民に積極的に開放し、地域活動を推進します。

主な事業

多機能よろず茶屋設置事業 地区敬老事業 保育園・認定こども園地域活動事業
地域教育力活性化事業 青少年育成団体活動支援事業 スポーツ協会育成事業
学校体育施設開放事業

施策 28 地域の人材を活用した子育て支援機能の向上

子育て世代や祖父母世代等、地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、地域のニーズに応じた子育てや孫育ての出前講座を開催します。

また、母子保健事業、地域の子育て教室や母子サークルの開催に協力する保健衛生推進員³⁰の活動を支援するとともに、地域に身近な主任児童委員の活動の充実を図ります。

主な事業

地域での子育てや孫育ての支援 保健衛生推進員会育成事業
主任児童委員研修事業

³⁰ 保健衛生推進員：市が委嘱し、妊産婦、乳幼児、成人老人の家庭訪問、各種健診、健康教室のPR など、地域と市をつなぐボランティア活動をする人

現状と課題

- 教育・保育施設や地域の子育て関係機関のほか、児童相談所、保健所といった地域における保健・医療・福祉の行政機関、児童委員、教育委員会、医療機関、学校、警察等、様々な機関が子どもや子育て支援に関わっています。地域や家庭の状況を共有し、切れ目ない支援を実現するために、関係機関との連携が必要です。

「H30 ニーズ調査」によると、本市は子どもを祖父母に見てもらえる家庭が多い一方で、祖父母等の支援が受けられない家庭も約1割あります。また、子育て(教育を含む)についての相談先について、相談先がある人が大多数である一方で、相談先が無いと答えた人もおり、相談しやすい体制整備が必要です。(p.25 参照)

国、県、市において、子どもや子育てに関する様々な施策を実施しています。関係機関が連携し、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事等あらゆる場面において利用者が必要とする情報を、利用者自身が活用しやすい方法で、一元的に提供することが必要です。

成果指標

- 子育てについての相談先が無い人の割合
 2.5% (平成30年度) 1.0% (令和6年度)
「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(福井市)
- 妊娠や出生時における情報冊子配布率
 100% (平成30年度) 100% (令和6年度)

施策29 関係機関との連携と一元的な情報提供

重点施策

市民ニーズに的確かつ迅速に応えるため、母子保健、子育て支援に関する窓口を設け、多くの部署にまたがる相談に応じるとともに、児童虐待、ひとり親支援、学校不適應等についても、関係部署や関係機関とのネットワークを強化し、子育て支援を充実します。

さらに、子育て情報のポータルサイトの運用や情報冊子の発行を通して、子育てに関する情報を一元的に発信することにより、子育てしやすい環境を整備します。さらなる利便性の向上に向け、アプリ化を検討します。

主な事業

利用者支援事業(子育て支援) 確保計画

新 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業(再掲) 確保計画

子育て情報発信事業

第2章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 「量の見込み」と「確保方策」

1 教育・保育提供区域の設定

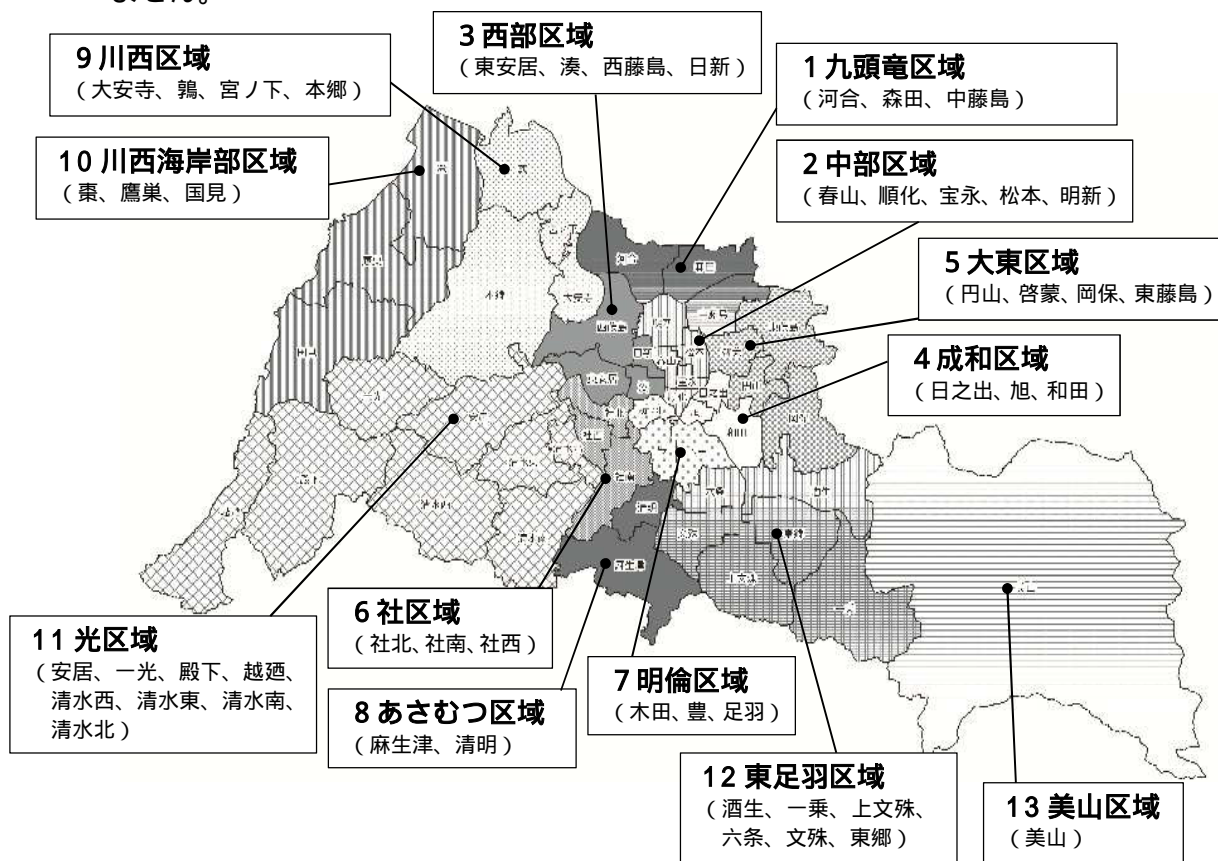
(1) 区域設定の趣旨

本市では、地域の実情に応じた適切な子育て支援を提供するため、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅から容易に移動できる範囲で、教育・保育提供区域（以下、区域）を設定します。

(2) 区域設定

区域設定の趣旨をふまえ、小学校区とほぼ一致する公民館区を最小単位に、保護者のニーズに合わせて、きめ細かく支援を充実させるために細分化し、下図のとおり市内を13区域に設定します。ただし、広域的な利用が見込まれる事業については、市全域を1つの区域とします。教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定は次ページのとおりです。

なお、設定した区域は、子どもの居住区域外での事業の利用希望を妨げるものではありません。



(カッコ内は区域を構成する公民館区)

【教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の区域設定】

教育・保育又は事業名		区域	区域設定の理由
教育・保育		13 区域	地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、教育・保育施設の利用状況や整備状況等から判断して最も適切な区域であるため。
地域子ども・子育て支援事業	(1) 延長保育事業	13 区域	在園児対象の事業であるため、教育・保育と同様の区域設定が適切であるため。
	(2) 放課後児童健全育成事業	小学校区	放課後の小学生対象の事業であり、日常的な広域利用は困難であるため。
	(3) 子育て短期支援事業	市全域	事業を実施する施設が限られており、区域を設定することで、事業を実施できない区域が生ずるため。
	(4) 地域子育て支援拠点事業	市全域	居住地区以外にも広域的な利用が見込まれるため。
	(5-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	13 区域	在園児対象の事業であるため、教育・保育と同様の区域設定が適切であるため。
	(5-2) 一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	市全域	居住地区以外にも広域的な利用が見込まれるため。
	(6) 病児・病後児保育事業	市全域	事業を実施する施設が限られており、区域を設定することで、事業を実施できない区域が生ずるため。
	(7) 利用者支援事業	市全域	市窓口において、市全域を対象に実施するため。
	(8) 妊婦健康診査	市全域	妊婦が各自で医療機関を選択するため。
	(9) 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	訪問事業であり、区域の設定を必要としないため。
(10) 養育支援訪問事業	市全域	訪問事業であり、区域の設定を必要としないため。	

ファミリー・サポート・センター事業は、ニーズ調査の結果、利用希望が少なかったため実施しません。

(3) 区域の状況

ア 児童数の推移と将来推計

就学前児童（0歳～5歳）

九頭竜区域の就学前児童は増加する見込みです。残りの12区域においては減少する見込みで、特に、美山区域と川西区域の減少割合が大きくなっています。

(毎年4月時点)(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R6/H31
1 九頭竜	2,021	2,124	2,095	2,091	2,061	2,061	2,089	2,066	2,114	2,136	103.6%
2 中部	2,074	1,960	1,910	1,908	1,946	1,946	1,937	1,937	1,926	1,873	96.2%
3 西部	1,212	1,173	1,133	1,113	1,137	1,109	1,071	1,045	1,032	1,018	89.5%
4 成和	1,381	1,334	1,335	1,294	1,293	1,276	1,281	1,269	1,270	1,260	97.4%
5 大東	1,310	1,240	1,209	1,121	1,066	1,036	1,009	960	928	926	86.9%
6 社	1,758	1,724	1,743	1,705	1,709	1,693	1,683	1,639	1,585	1,560	91.3%
7 明倫	1,609	1,593	1,591	1,581	1,520	1,511	1,473	1,462	1,457	1,446	95.1%
8 あさむつ	837	824	848	808	756	733	717	679	660	643	85.1%
9 川西	288	270	239	219	187	175	167	159	145	143	76.5%
10 川西海岸部	168	160	149	141	119	113	106	110	107	112	94.1%
11 光	610	575	566	566	528	522	529	505	474	455	86.2%
12 東足羽	606	580	556	544	529	543	523	509	489	477	90.2%
13 美山	142	132	145	132	117	107	99	95	83	80	68.4%
全域	14,016	13,689	13,519	13,223	12,968	12,825	12,684	12,435	12,270	12,129	93.5%

H27～H31は住民基本台帳人口、R2～R6は住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法を用い独自集計したものです。

就学児童（6歳～11歳）

九頭竜区域の就学児童は増加する見込みです。残りの12区域においては減少する見込みで、特に、川西区域と川西海岸部区域の減少割合が大きくなっています。

(毎年4月時点)(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R6/H31
1 九頭竜	1,766	1,830	1,869	1,937	1,977	1,978	1,979	2,030	2,012	1,997	101.0%
2 中部	2,121	2,158	2,121	2,105	2,035	2,019	1,961	1,867	1,810	1,788	87.9%
3 西部	1,192	1,184	1,164	1,126	1,082	1,052	1,066	1,069	1,053	1,060	98.0%
4 成和	1,158	1,181	1,159	1,200	1,203	1,214	1,208	1,201	1,213	1,192	99.1%
5 大東	1,320	1,314	1,319	1,314	1,304	1,262	1,228	1,197	1,156	1,103	84.6%
6 社	1,694	1,740	1,743	1,722	1,668	1,651	1,644	1,614	1,659	1,645	98.6%
7 明倫	1,698	1,658	1,650	1,633	1,608	1,560	1,519	1,524	1,504	1,517	94.3%
8 あさむつ	913	908	876	890	885	869	840	831	817	775	87.6%
9 川西	365	375	361	348	326	310	296	268	243	222	68.1%
10 川西海岸部	183	190	180	172	171	165	153	144	134	124	72.5%
11 光	766	722	714	687	679	652	607	593	583	575	84.7%

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R6/H31
12 東足羽	757	762	744	727	699	662	645	624	607	578	82.7%
13 美山	158	161	158	156	144	144	134	128	135	125	86.8%
全域	14,091	14,183	14,058	14,017	13,781	13,538	13,280	13,090	12,926	12,701	92.2%

H27～H31 は市立小学校の在籍児童数、R2～R6 は住民基本台帳人口を基に独自集計したものです。

イ 各区域の施設の設置数

(平成31年4月時点)(単位:か所)

区域	教育・保育施設						放課後児童会、児童クラブ	ショートステイ	地域子育て支援センター	一時預かり施設	病児・病後児施設
	幼稚園		保育園		認定こども園						
	国公立	私立	公立	私立	公立	私立					
1 九頭竜	0	1	5	4	0	3	11	0	0	13	0
2 中部	1	1	3	0	0	14	10	0	1	21	1
3 西部	0	2	3	0	0	5	7	0	1	11	1
4 成和	0	2	3	0	0	5	7	1	3	14	1
5 大東	1	0	1	1	1	3	6	1	0	8	1
6 社	0	0	1	0	0	8	8	0	1	9	0
7 明倫	0	0	0	1	0	8	8	0	2	10	0
8 あさむつ	1	0	1	0	1	5	5	0	0	8	0
9 川西	3	0	1	0	1	0	3	0	1	2	0
10 川西海岸部	2	0	0	1	1	1	3	0	0	3	0
11 光	1	0	1	1	0	2	6	0	2	4	0
12 東足羽	3	0	0	0	3	2	6	0	0	5	0
13 美山	3	0	1	0	0	0	2	0	1	1	0
計	15	6	20	8	7	56	82	2	12	109	4

公私立園の分園を含みます。休園中の公立幼稚園は含みますが、公立保育園は含みません。

一時預かり施設については、幼稚園、保育園、認定こども園、乳児院、児童養護施設、すみずみ子育てサポート事業実施施設を含みます。

2

教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」

(1) 事業の内容

幼稚園、保育園、認定こども園において、教育・保育を提供します。

(2) 取組状況

(特定教育・保育施設:平成31年4月1日、確認を受けない幼稚園:令和元年5月1日現在)

(単位:人)

区域	入園者数				合計
	1号	2号	3号		
			1~2歳	0歳	
1 九頭竜	209	701	417	60	1,387
2 中部	574	752	501	59	1,886
3 西部	126	341	217	34	718
4 成和	189	460	278	47	974
5 大東	40	359	221	27	647
6 社	171	663	406	52	1,292
7 明倫	186	574	361	37	1,158
8 あさむつ	112	419	254	24	809
9 川西	13	54	31	1	99
10 川西海岸部	21	69	45	6	141
11 光	12	234	136	9	391
12 東足羽	32	256	144	7	439
13 美山	6	50	33	4	93
計	1,691	4,932	3,044	367	10,034

1号の人数は、確認を受けない幼稚園児数を含みます。

【語句の説明】

量の見込み...H30 ニーズ調査により算出された、想定される需要量

1号...1号認定(満3歳以上で、教育を希望する子ども(保育の必要性なし))

2号...2号認定(満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育を希望する子ども)

3号...3号認定(満3歳未満で、保育に必要な事由に該当し、保育を希望する子ども)

教育希望...2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い子ども

特定教育・保育施設...教育・保育施設として市町村の確認を受けた幼稚園、保育園、認定こども園

(3) 計画期間内の量の見込み及び確保方策

< 市全域 >

(単位：人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度				
	1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
		教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳
量の見込み	1,679	281	4,812	2,953	684	1,664	278	4,832	2,939	676
確保量	特定教育・保育施設	1,786	5,737	3,134	699	1,786	5,737	3,086	726	
	確認を受けない幼稚園	340				340				
過不足数 (-)	447	644	181	15	462	627	147	50		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
	教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳
1,655	277	4,789	2,965	671	1,642	275	4,750	2,952	665	1,631	275	4,728	2,943	661
1,791	5,863	3,175	757		1,791	5,800	3,147	748		1,791	5,740	3,133	743	
340					340					340				
476	797	210	86		489	775	195	83		500	737	190	82	

1号の人数は、確認を受けない幼稚園児数を含みます。

【確保方策】

私立園の新設や、公立の「拠点園」の配置、老朽化が進む公立園の整備及び廃園について検討し、区域ごとの需給バランスを整理しながら定員の確保を進めます。

定員の確保や公立の「拠点園」の配置に向けて、区域ごとの需給バランスを整理しながら、私立園の新設や、老朽化が進む公立園の建替も含めた再配置を進めます。

< 1 九頭竜区域 >

(単位：人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度				
	1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
		教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳
量の見込み	211	40	688	435	100	213	41	714	451	101
確保量	特定教育・保育施設	35	743	423	85	35	743	423	85	
	確認を受けない幼稚園	200				200				
過不足数 (-)	24	15	12	15	22	12	28	16		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
	教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1～2 歳	0 歳
215	43	740	468	103	217	45	765	484	104	219	46	791	501	106
40	869	512	116		40	869	512	116		40	869	512	116	
200					200					200				
25	86	44	13		23	59	28	12		21	32	11	10	

【確保方策】

令和 4 年度 民間事業者を募集（公立から民間への定員移譲による募集も含む）し、保育園等を新設することで利用定員を確保します。

< 2 中部区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度					
	1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳	
量の見込み	589	43	744	463	130	589	45	770	438	129	
	隣接区域からの流入								13		
確保量	特定教育・保育施設		507	946	523	106	507	946		463	139
	確認を受けない幼稚園		140				140				
過不足数 (-)		58	159	42	25	58	131	12	10		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳
590	45	775	432	128	590	45	782	425	127	590	44	750	418	126
			12					7						
507	946		463	139	507	883		435	130	507	823		419	126
140					140					140				
57	126		19	11	57	56		3	3	57	29		1	0

【確保方策】

令和 2 年度の 0 歳の不足数は、1~2 歳 3 号の定員枠の中で調整することにより確保可能です。

< 3 西部区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度					
	1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳	
量の見込み	124	20	336	221	57	122	20	351	225	56	
確保量	特定教育・保育施設		173	448	244	48	173	448		244	48
	隣接区域への流出					9					8
過不足数 (-)		49	92	23	0	51	77	19	0		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳
120	21	364	229	56	118	22	378	233	55	117	23	392	237	54
173	448		244	48	173	448		244	48	173	448		244	48
				8					7					6
53	63		15	0	55	48		11	0	56	33		7	0

【確保方策】 既に充足しています。

< 4 成和区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
量の見込み	189	26	452	293	59	188	27	459	294	58
確保量	特定教育・保育施設	556		283	71	226	556		301	62
	確認を受けない幼稚園									
過不足数 (-)	37	78		10	12	38	70		7	4

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
188	27	462	296	57	187	27	465	297	57	187	27	464	299	57
226	556		301	62	226	556		301	62	226	556		301	62
38	67		5	5	39	64		4	5	39	65		2	5

【確保方策】

令和2年度の1~2歳の不足数は、0歳3号の定員枠の中で調整することにより確保可能です。

< 5 大東区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
量の見込み	38	20	342	229	43	35	20	345	224	42
確保量	特定教育・保育施設	415		211	42	52	415		211	42
	隣接区域への流出			18	1			13		
過不足数 (-)	14	53		0	0	17	50		0	0

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
33	20	349	223	41	30	20	352	218	40	28	21	354	213	40
52	415		211	42	52	415		211	42	52	415		213	41
19	46		0	1	22	43		0	2	24	40		0	1

【確保方策】 既に充足しています。

< 6 社区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度				
	1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳
量の見込み	168	39	669	373	72	165	38	662	376	70
隣接区域からの流入				3	19				2	17
確保量	特定教育・保育施設		194	685	394	102	194	685	394	102
	確認を受けない幼稚園									
過不足数 (-)	26	23	18	11	29	15	16	15		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳
163	37	631	380	68	160	35	601	371	67	157	35	598	364	65
				17					15					14
194	685		394	102	194	685		394	102	194	685		394	102
31	17	14	17	34	49	23	20	37	52	30	23			

【確保方策】

令和 2、3 年度の 2 号の不足数は、2 号のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い子どもが 1 号となるかつ預かり保育の利用を選択することにより確保可能です。

< 7 明倫区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度				
	1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳
量の見込み	185	33	564	354	89	183	31	539	353	88
確保量	特定教育・保育施設		235	630	351	79	235	630	351	79
	隣接区域への流出				3	10			2	9
過不足数 (-)	50	33	0	0	52	60	0	0		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号		1 号	2 号		3 号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0 歳
182	31	538	347	88	181	31	538	344	87	180	31	536	341	87
235	630		351	79	235	630		351	79	235	630		351	79
				9					8					8
53	61	4	0	54	61	7	0	55	63	10	0			

【確保方策】 既に充足しています。

< 8 あさむつ区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
量の見込み	110	22	384	257	68	108	21	372	254	68
確保量	特定教育・保育施設	138	490	282	68	138	490	282	68	
	確認を受けない幼稚園									
過不足数 (-)	28	84	25	0	30	97	28	0		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
107	21	359	252	67	105	20	346	249	66	103	19	334	247	66
138	490	282	68	138	490	282	68	138	490	282	68			
31	110	30	1	33	124	33	2	35	137	35	2			

【確保方策】 既に充足しています。

< 9 川西区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
量の見込み	4	5	78	33	6	4	4	75	33	6
確保量	特定教育・保育施設	50	81	40	9	50	81	40	9	
	確認を受けない幼稚園									
過不足数 (-)	46	2	7	3	46	2	7	3		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
3	4	65	35	6	3	3	59	33	5	2	3	57	31	5
50	81	40	9	50	81	40	9	50	81	40	9			
47	12	5	3	47	19	7	4	48	21	9	4			

【確保方策】

令和2年度の2号の不足数は、2号のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い子どもが
1号となるかつ預かり保育の利用を選択することにより確保可能です。

< 10 川西海岸部区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度						
	1号	2号		3号		1号	2号		3号			
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		
量の見込み	21	3	45	24	15	21	2	37	28	15		
確保量	特定教育・保育施設		25	102		54	14	25	102		48	17
	確認を受けない幼稚園											
過不足数 (-)	4	54		30	1	4	63		20	2		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
21	2	41	27	15	21	2	39	27	16	21	2	43	28	15
25	102		48	17	25	102		48	17	25	102		48	17
4	59		21	2	4	61		21	1	4	57		20	2

【確保方策】

令和2年度の0歳の不足数は、1~2歳3号の定員枠の中で調整することにより確保可能です。

< 11 光区域 >

(単位:人)

年度 認定区分	R 2 年度					R 3 年度						
	1号	2号		3号		1号	2号		3号			
		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		
量の見込み	11	13	228	104	19	9	14	241	96	18		
確保量	特定教育・保育施設		30	275		141	34	30	275		141	34
	確認を受けない幼稚園											
過不足数 (-)	19	34		37	15	21	20		45	16		

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
8	12	213	110	17	6	11	194	107	17	5	11	183	102	16
30	275		141	34	30	275		141	34	30	275		141	34
22	50		31	17	24	70		34	17	25	81		39	18

【確保方策】 既に充足しています。

< 12 東足羽区域 >

(単位:人)

年度 認定区分		R 2 年度					R 3 年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
量の見込み		24	14	235	147	19	22	13	224	147	18
確保量	特定教育・保育施設	51	296		154	30	51	296		154	30
	確認を受けない幼稚園										
過不足数 (-)		27	47		7	11	29	59		7	12

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
21	12	213	146	18	20	12	200	145	17	19	11	196	144	17
51	296		154	30	51	296		154	30	51	296		154	30
30	71		8	12	31	84		9	13	32	89		10	13

【確保方策】 既に充足しています。

< 13 美山区域 >

(単位:人)

年度 認定区分		R 2 年度					R 3 年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
量の見込み		5	3	47	20	7	5	2	43	20	7
確保量	特定教育・保育施設	70	70		34	11	70	70		34	11
	確認を受けない幼稚園										
過不足数 (-)		65	20		14	4	65	25		14	4

R 4 年度					R 5 年度					R 6 年度				
1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳		教育 希望	左記 以外	1~2 歳	0歳
4	2	39	20	7	4	2	31	19	7	3	2	30	18	7
70	70		34	11	70	70		34	11	70	70		34	11
66	29		14	4	66	37		15	4	67	38		16	4

【確保方策】 既に充足しています。

3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」

(1) 延長保育事業

ア 事業の内容

保育園、認定こども園等において、保育認定を受けた子どもを、通常の利用時間以外の時間において、保育します。

イ 取組状況 (平成30年度)

施設種類	実施園数	実利用人数
保育園	32 箇所	579 人
認定こども園	59 箇所	1,836 人
計	91 箇所	2,415 人

ウ 量の見込み及び確保方策

< 市全域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	2,346	2,323	2,291	2,268	2,245
確保量	2,346	2,323	2,291	2,268	2,245
過不足数(-)	0	0	0	0	0

【確保方策】 (各区域も同様) 在園児対象の事業であるため、保育の量の確保と合わせて実施します。

< 1 九頭竜区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	369	374	369	379	385
確保量	369	374	369	379	385
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 2 中部区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	467	467	467	467	453
確保量	467	467	467	467	453
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 3 西部区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	123	116	116	113	113
確保量	123	116	116	113	113
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 4 成和区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	274	274	274	274	274
確保量	274	274	274	274	274
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 5 大東区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	150	145	141	137	137
確保量	150	145	141	137	137
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 6 社区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	212	212	204	197	197
確保量	212	212	204	197	197
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 7 明倫区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	337	330	323	323	323
確保量	337	330	323	323	323
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 8 あさむつ区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	176	176	169	161	154
確保量	176	176	169	161	154
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 9 川西区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保量	3	3	3	3	3
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 10 川西海岸部区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	12	12	12	12	12
確保量	12	12	12	12	12
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 11 光区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	103	103	103	97	91
確保量	103	103	103	97	91
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 12 東足羽区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	101	95	95	90	90
確保量	101	95	95	90	90
過不足数(-)	0	0	0	0	0

< 13 美山区域 > (単位：人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	19	14	14	14	14
確保量	19	14	14	14	14
過不足数(-)	0	0	0	0	0

(2) 放課後児童健全育成事業

ア 事業の内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図ります。

イ 取組状況

(平成31年4月現在)

施設種類	施設数	登録児童数	
		低学年(1~3年)	高学年(4~6年)
放課後児童会	29 箇所	低学年(1~3年)	1,282 人
		高学年(4~6年)	121 人
児童クラブ	53 箇所	低学年(1~3年)	1,655 人
		高学年(4~6年)	282 人
計	82 箇所	3,340 人	

福井市では、児童館で実施する場合を放課後児童会、それ以外を児童クラブとしています。

ウ 量の見込み及び確保量

<市全域>

(単位：人)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み		3,677	3,620	3,604	3,589	3,535
	1 年生	1,199	1,188	1,232	1,185	1,149
	2 年生	1,131	1,111	1,098	1,134	1,096
	3 年生	865	842	814	816	836
	4 年生	330	329	313	313	305
	5 年生	115	112	110	104	110
	6 年生	37	38	37	37	39
確保量		3,660	3,681	3,696	3,731	3,731
過不足 (-)		17	61	92	142	196

【確保方策】 (各小学校区も同様)施設の老朽化対策等について検討を進めながら、
利用を希望する放課後留守家庭児童の実情に応じて、定員を拡大する
などで確保に努めます。適切な定員の確保を進めます。

<小学校区>

(単位：人)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
1 木田	量の見込み	245	247	246	248	245	
		1 年生	82	84	86	87	80
		2 年生	85	77	79	80	82
		3 年生	57	65	59	60	62
		4 年生	18	17	19	17	18
		5 年生	3	4	3	4	3
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量		235	235	250	250	250
過不足 (-)		10	12	4	2	5	
2 豊	量の見込み	121	126	123	118	118	
		1 年生	36	44	39	34	41
		2 年生	43	35	43	38	33
		3 年生	30	35	28	35	31
		4 年生	9	9	10	8	10
		5 年生	2	2	2	2	2
		6 年生	1	1	1	1	1
	確保量		130	130	130	130	130
過不足 (-)		9	4	7	12	12	

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
3 足羽	量の見込み	47	45	42	41	45	
		1 年生	15	15	12	14	17
		2 年生	19	17	18	14	17
		3 年生	9	9	8	9	7
		4 年生	4	4	4	4	4
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	40	40	40	40	40	
過不足 (-)	7	5	2	1	5		
4 社北	量の見込み	130	133	139	157	151	
		1 年生	46	49	51	63	45
		2 年生	34	39	41	43	53
		3 年生	34	29	33	35	37
		4 年生	12	13	11	13	13
		5 年生	4	3	3	3	3
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	130	130	130	130	130	
過不足 (-)	0	3	9	27	21		
5 社南	量の見込み	179	182	210	226	224	
		1 年生	77	75	101	92	89
		2 年生	58	69	68	91	83
		3 年生	30	25	30	30	40
		4 年生	8	8	6	8	7
		5 年生	4	3	3	3	3
		6 年生	2	2	2	2	2
	確保量	210	210	210	245	245	
過不足 (-)	31	28	0	19	21		
6 麻生津	量の見込み	83	87	88	82	74	
		1 年生	29	26	33	23	22
		2 年生	27	25	23	28	20
		3 年生	19	15	14	13	16
		4 年生	8	11	9	9	8
		5 年生	0	5	5	5	4
		6 年生	0	5	4	4	4
	確保量	84	90	90	90	90	
過不足 (-)	1	3	2	8	16		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
7 清明	量の見込み	129	127	126	126	122	
		1 年生	46	45	46	45	42
		2 年生	43	42	41	42	41
		3 年生	28	28	27	27	27
		4 年生	11	11	11	11	11
		5 年生	1	1	1	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	120	120	120	120	120	
過不足 (-)	9	7	6	6	2		
8 社西	量の見込み	102	100	89	89	87	
		1 年生	28	26	18	24	18
		2 年生	27	26	24	17	22
		3 年生	22	21	20	21	14
		4 年生	9	13	12	11	13
		5 年生	11	8	11	10	12
		6 年生	5	6	4	6	8
	確保量	90	90	90	90	90	
過不足 (-)	12	10	1	1	3		
9 東安居	量の見込み	93	101	96	91	88	
		1 年生	33	38	28	30	30
		2 年生	32	32	36	27	28
		3 年生	19	19	19	21	16
		4 年生	5	8	8	8	9
		5 年生	3	3	4	4	4
		6 年生	1	1	1	1	1
	確保量	90	90	90	90	90	
過不足 (-)	3	11	6	1	2		
10 湊	量の見込み	79	86	88	88	87	
		1 年生	29	32	28	28	29
		2 年生	25	29	32	28	28
		3 年生	17	18	21	24	21
		4 年生	6	6	6	7	8
		5 年生	2	1	1	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	100	100	100	100	100	
過不足 (-)	21	14	12	12	13		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
11 春山	量の見込み	63	64	61	56	57	
		1 年生	29	28	26	21	26
		2 年生	17	22	20	19	16
		3 年生	15	11	13	13	12
		4 年生	2	3	2	3	3
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	50	50	50	50	50	
過不足 (-)	13	14	11	6	7		
12 順化	量の見込み	39	39	41	43	44	
		1 年生	10	9	11	12	10
		2 年生	9	10	9	10	11
		3 年生	7	6	7	7	8
		4 年生	7	7	6	7	7
		5 年生	3	5	5	4	5
		6 年生	3	2	3	3	3
	確保量	35	35	35	35	35	
過不足 (-)	4	4	6	8	9		
13 宝永	量の見込み	48	48	45	46	48	
		1 年生	16	20	15	18	21
		2 年生	18	15	19	14	17
		3 年生	14	13	11	14	10
		4 年生	0	0	0	0	0
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	46	46	46	46	46	
過不足 (-)	2	2	1	0	2		
14 松本	量の見込み	101	99	96	92	90	
		1 年生	31	34	31	29	30
		2 年生	31	28	31	28	26
		3 年生	25	24	22	24	22
		4 年生	9	8	8	7	8
		5 年生	5	5	4	4	4
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	110	110	110	110	110	
過不足 (-)	9	11	14	18	20		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
15 日之出	量の見込み	130	123	114	110	112	
		1 年生	31	31	30	31	33
		2 年生	41	32	32	30	32
		3 年生	38	37	29	29	28
		4 年生	13	17	16	13	13
		5 年生	6	5	6	6	5
		6 年生	1	1	1	1	1
	確保量	126	126	126	126	126	
過不足 (-)	4	3	12	16	14		
16 旭	量の見込み	46	41	45	52	53	
		1 年生	14	16	18	21	19
		2 年生	16	14	17	19	21
		3 年生	15	10	9	11	12
		4 年生	1	1	1	1	1
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	50	50	50	50	50	
過不足 (-)	4	9	5	2	3		
17 和田	量の見込み	164	165	174	171	173	
		1 年生	70	58	69	60	66
		2 年生	46	64	54	63	55
		3 年生	36	29	40	33	39
		4 年生	12	14	11	15	13
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	170	170	170	170	170	
過不足 (-)	6	5	4	1	3		
18 円山	量の見込み	143	144	138	133	125	
		1 年生	39	43	35	35	32
		2 年生	41	43	47	39	39
		3 年生	33	30	31	34	28
		4 年生	20	18	16	17	18
		5 年生	10	10	9	8	8
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	141	141	141	141	141	
過不足 (-)	2	3	3	8	16		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
19 啓蒙	量の見込み	112	107	100	103	97	
		1 年生	35	37	34	40	31
		2 年生	47	34	37	34	39
		3 年生	24	31	22	24	22
		4 年生	5	4	6	4	4
		5 年生	1	1	1	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	106	106	106	106	106	
過不足 (-)	6	1	6	3	9		
20 西藤島	量の見込み	67	70	81	80	80	
		1 年生	24	24	33	23	26
		2 年生	21	23	23	31	22
		3 年生	14	16	18	18	24
		4 年生	7	6	6	7	7
		5 年生	1	1	1	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	59	59	59	59	59	
過不足 (-)	8	11	22	21	21		
21 中藤	量の見込み	196	187	201	187	191	
		1 年生	75	64	86	62	74
		2 年生	57	57	49	65	47
		3 年生	42	45	45	38	51
		4 年生	19	18	19	19	16
		5 年生	3	3	2	3	3
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	190	190	190	190	190	
過不足 (-)	6	3	11	3	1		
22 河合	量の見込み	29	24	26	22	20	
		1 年生	9	8	10	5	6
		2 年生	8	9	8	10	5
		3 年生	12	7	8	7	9
		4 年生	0	0	0	0	0
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	22	22	22	22	22	
過不足 (-)	7	2	4	0	2		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
23 岡保	量の見込み	36	30	35	40	37	
		1 年生	7	8	15	11	6
		2 年生	12	8	9	18	13
		3 年生	12	10	7	8	15
		4 年生	4	3	3	2	2
		5 年生	1	1	1	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	28	28	28	28	28	
過不足 (-)	8	2	7	12	9		
24 東藤島	量の見込み	41	36	37	33	30	
		1 年生	11	9	12	8	6
		2 年生	11	11	9	12	9
		3 年生	12	10	10	8	11
		4 年生	5	4	4	4	3
		5 年生	2	2	2	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	40	40	40	40	40	
過不足 (-)	1	4	3	7	10		
25 森田	量の見込み	270	271	270	270	275	
		1 年生	105	103	105	104	109
		2 年生	98	97	95	97	96
		3 年生	67	71	70	69	70
		4 年生	0	0	0	0	0
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	256	271	271	271	271	
過不足 (-)	14	0	1	1	4		
26 明新	量の見込み	297	281	273	263	270	
		1 年生	88	77	81	74	91
		2 年生	79	80	70	74	67
		3 年生	69	66	67	59	62
		4 年生	50	48	46	47	41
		5 年生	8	7	6	6	6
		6 年生	3	3	3	3	3
	確保量	293	293	293	293	293	
過不足 (-)	4	12	20	30	23		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
27 日新	量の見込み	86	84	90	85	83	
		1 年生	26	23	25	19	20
		2 年生	15	25	22	24	18
		3 年生	18	12	21	19	20
		4 年生	15	11	8	13	11
		5 年生	5	9	6	4	8
		6 年生	7	4	8	6	6
	確保量	80	80	80	80	80	
過不足 (-)	6	4	10	5	3		
28 安居	量の見込み	49	45	47	46	46	
		1 年生	16	13	18	12	16
		2 年生	20	16	13	18	12
		3 年生	3	9	7	6	9
		4 年生	6	2	6	5	4
		5 年生	3	4	2	4	4
		6 年生	1	1	1	1	1
	確保量	40	40	40	40	40	
過不足 (-)	9	5	7	6	6		
29 殿下	量の見込み	16	10	8	6	5	
		1 年生	3	0	1	0	0
		2 年生	1	3	0	1	0
		3 年生	1	1	3	0	1
		4 年生	2	1	1	3	0
		5 年生	3	2	1	1	3
		6 年生	6	3	2	1	1
	確保量	15	15	15	15	15	
過不足 (-)	1	5	7	9	10		
30 越廼	量の見込み	17	15	18	16	17	
		1 年生	5	4	5	3	5
		2 年生	3	5	4	5	3
		3 年生	5	2	4	3	4
		4 年生	1	3	2	3	2
		5 年生	3	1	3	2	3
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	20	20	20	20	20	
過不足 (-)	3	5	2	4	3		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
31 清水西	量の見込み	65	62	58	57	57	
		1 年生	16	13	13	16	14
		2 年生	21	22	18	18	21
		3 年生	20	20	20	16	16
		4 年生	6	5	5	5	4
		5 年生	2	2	2	2	2
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	70	70	70	70	70	
過不足 (-)	5	8	12	13	13		
32 清水東	量の見込み	0	0	0	0	0	
		1 年生	0	0	0	0	0
		2 年生	0	0	0	0	0
		3 年生	0	0	0	0	0
		4 年生	0	0	0	0	0
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	0	0	0	0	0	
過不足 (-)	0	0	0	0	0		
33 清水南	量の見込み	41	41	36	44	40	
		1 年生	11	12	7	18	7
		2 年生	10	11	12	7	18
		3 年生	8	9	10	10	6
		4 年生	8	5	5	6	6
		5 年生	4	4	2	3	3
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	39	39	39	39	39	
過不足 (-)	2	2	3	5	1		
34 清水北	量の見込み	53	54	50	50	48	
		1 年生	9	14	15	15	10
		2 年生	12	6	9	10	10
		3 年生	16	18	9	14	15
		4 年生	11	11	12	6	9
		5 年生	3	3	3	3	2
		6 年生	2	2	2	2	2
	確保量	46	46	46	46	46	
過不足 (-)	7	8	4	4	2		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
35 大安寺	量の見込み	12	12	11	10	10	
		1 年生	7	7	5	5	3
		2 年生	1	1	1	1	1
		3 年生	1	1	2	1	1
		4 年生	2	2	2	2	4
		5 年生	1	1	1	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	15	15	15	15	15	
過不足 (-)	3	3	4	5	5		
36 国見	量の見込み	15	13	9	10	9	
		1 年生	5	4	4	5	3
		2 年生	8	4	3	3	4
		3 年生	2	5	2	2	2
		4 年生	0	0	0	0	0
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	13	13	13	13	13	
過不足 (-)	2	0	4	3	4		
37 鶉	量の見込み	45	38	32	31	40	
		1 年生	12	10	13	11	10
		2 年生	17	11	8	12	10
		3 年生	16	17	11	8	12
		4 年生	0	0	0	0	8
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	48	48	48	48	48	
過不足 (-)	3	10	16	17	16		
38 本郷	量の見込み	15	14	10	11	12	
		1 年生	5	2	3	4	3
		2 年生	5	8	3	5	6
		3 年生	2	2	3	1	2
		4 年生	2	1	1	1	0
		5 年生	1	1	0	0	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	20	20	20	20	20	
過不足 (-)	5	6	10	9	8		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
39 棗	量の見込み	22	23	21	18	16	
		1 年生	4	8	3	5	4
		2 年生	7	5	8	3	5
		3 年生	4	4	3	5	2
		4 年生	3	2	2	1	2
		5 年生	1	3	2	2	1
		6 年生	3	1	3	2	2
	確保量	20	20	20	20	20	
過不足 (-)	2	3	1	2	4		
40 鷹巣	量の見込み	13	12	12	13	9	
		1 年生	6	3	5	5	2
		2 年生	4	6	3	4	4
		3 年生	2	2	3	2	2
		4 年生	1	1	1	2	1
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	20	20	20	20	20	
過不足 (-)	7	8	8	7	11		
41 長橋	量の見込み	0	0	0	0	0	
		1 年生	0	0	0	0	0
		2 年生	0	0	0	0	0
		3 年生	0	0	0	0	0
		4 年生	0	0	0	0	0
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	0	0	0	0	0	
過不足 (-)	0	0	0	0	0		
42 酒生	量の見込み	45	43	38	38	35	
		1 年生	10	14	10	11	10
		2 年生	14	9	13	9	10
		3 年生	13	14	9	14	9
		4 年生	7	5	5	3	5
		5 年生	1	1	1	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	45	45	45	45	45	
過不足 (-)	0	2	7	7	10		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
43 一乗	量の見込み	24	27	21	23	19	
		1 年生	5	6	1	5	0
		2 年生	4	5	6	1	5
		3 年生	5	4	5	6	1
		4 年生	2	4	3	4	5
		5 年生	6	2	4	3	4
		6 年生	2	6	2	4	4
	確保量	22	22	22	22	22	
過不足 (-)	2	5	1	1	3		
44 上文殊	量の見込み	16	19	17	16	18	
		1 年生	4	7	5	5	7
		2 年生	4	3	5	4	4
		3 年生	5	3	2	4	3
		4 年生	2	5	3	2	3
		5 年生	1	1	2	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	20	20	20	20	20	
過不足 (-)	4	1	3	4	2		
45 文殊	量の見込み	26	25	23	23	22	
		1 年生	6	6	5	4	5
		2 年生	5	5	5	5	4
		3 年生	11	10	9	10	9
		4 年生	2	2	2	2	2
		5 年生	2	2	2	2	2
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	40	40	40	40	40	
過不足 (-)	14	15	17	17	18		
46 六条	量の見込み	19	17	19	23	24	
		1 年生	4	5	9	10	7
		2 年生	2	3	3	6	7
		3 年生	7	2	3	3	6
		4 年生	4	6	2	3	3
		5 年生	2	1	2	1	1
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	21	21	21	21	21	
過不足 (-)	2	4	2	2	3		

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
47 東郷	量の見込み	52	54	54	54	45	
		1 年生	17	24	21	21	13
		2 年生	21	15	21	18	18
		3 年生	9	12	8	12	10
		4 年生	5	3	4	3	4
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	45	45	45	45	45	
過不足 (-)	7	9	9	9	0		
48 美山啓明	量の見込み	34	31	30	34	35	
		1 年生	7	6	9	13	9
		2 年生	9	5	4	7	11
		3 年生	10	12	7	6	10
		4 年生	5	5	7	4	3
		5 年生	3	3	3	4	2
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	30	30	30	30	30	
過不足 (-)	4	1	0	4	5		
49 下宇坂	量の見込み	22	18	16	14	12	
		1 年生	6	4	2	4	2
		2 年生	3	5	3	2	3
		3 年生	7	3	5	3	2
		4 年生	2	4	2	3	2
		5 年生	4	2	4	2	3
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	40	40	40	40	40	
過不足 (-)	18	22	24	26	28		
50 羽生	量の見込み	0	0	0	0	0	
		1 年生	0	0	0	0	0
		2 年生	0	0	0	0	0
		3 年生	0	0	0	0	0
		4 年生	0	0	0	0	0
		5 年生	0	0	0	0	0
		6 年生	0	0	0	0	0
	確保量	0	0	0	0	0	
過不足 (-)	0	0	0	0	0		

清水東は清水北、長橋は鷹巣、羽生は美山啓明でそれぞれ合同で実施しているため、量の見込みと確保量はそれぞれの合計で算出しています。

(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

ア 事業の内容

保護者の病気や出産、家族の看護等で子どもの世話ができない、また、冠婚葬祭や学校などの行事で子どもを連れて行けない等の理由により、一時的に家庭で養育できないときに子どもを預かります。

イ 取組状況 (平成30年度)

施設数	最大利用可能人数	利用実績
2 箇所	1,278 人日 / 年	258 人日 / 年

利用実績には、市外施設を含みます。

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位：人日 / 年)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	254	251	246	243	240
確保量	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
過不足数(-)	1,024	1,027	1,032	1,035	1,038

【確保方策】 既存施設で対応が可能です。

(4) 地域子育て支援拠点事業

ア 事業の内容

地域子育て支援センターにおいて、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育て相談や講習会等を通して、子育て家庭の支援を行います。

イ 取組状況 (平成30年度)

施設数	最大利用可能人数	利用実績
12 箇所	10,680 人日 / 月	5,583 人日 / 月

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

(単位：人日 / 月)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	8,010	7,928	7,904	7,796	7,682
確保量	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680
過不足数(-)	2,670	2,752	2,776	2,884	2,998

【確保方策】 既存施設で対応可能です。

(5 - 1) 一時預かり事業 (幼稚園型)

ア 事業の内容

幼稚園、認定こども園において、保育が必要とされる子どもを、通常の教育時間を超えて定期的に預かります。また、保育が必要とされない子どもを、保護者の事情等により迎えが困難な場合に不定期に預かります。

イ 取組状況

(平成 30 年度)

施設種類	施設数	利用実績
幼稚園・認定こども園	64 か所	145,742 人日 / 年

ウ 量の見込み及び確保方策

< 市全域 >

(単位 : 人日 / 年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	1号による利用	10,741	10,636	10,355	10,240	10,096
	2号による利用 (教育希望)	134,444	133,098	129,618	128,171	126,351
確保量		145,185	143,734	139,973	138,411	136,447
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

【確保方策】 (各区域も同様) 在園児対象の事業であるため、確保が可能です。

< 1 九頭竜区域 >

(単位 : 人日 / 年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	1号による利用	680	696	671	690	693
	2号による利用 (教育希望)	8,512	8,711	8,396	8,637	8,678
確保量		9,192	9,407	9,067	9,327	9,371
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 2 中部区域 >

(単位 : 人日 / 年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	1号による利用	2,612	2,702	2,719	2,744	2,631
	2号による利用 (教育希望)	32,700	33,811	34,040	34,346	32,931
確保量		35,312	36,513	36,759	37,090	35,562
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 3 西部区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	1,252	1,169	1,154	1,147	1,142
	2号による利用 (教育希望)	15,670	14,627	14,434	14,356	14,284
確保量		16,922	15,796	15,588	15,503	15,426
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 4 成和区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	1,185	1,202	1,210	1,220	1,216
	2号による利用 (教育希望)	14,838	15,044	15,149	15,252	15,228
確保量		16,023	16,246	16,359	16,472	16,444
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 5 大東区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	323	303	279	265	270
	2号による利用 (教育希望)	4,045	3,791	3,494	3,317	3,383
確保量		4,368	4,094	3,773	3,582	3,653
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 6 社区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	1,969	1,950	1,859	1,769	1,762
	2号による利用 (教育希望)	24,647	24,402	23,268	22,157	22,057
確保量		26,616	26,352	25,127	23,926	23,819
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 7 明倫区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	884	845	843	843	840
	2号による利用 (教育希望)	11,058	10,576	10,549	10,554	10,514
確保量		11,942	11,421	11,392	11,397	11,354
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 8 あさむつ区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	1,493	1,443	1,307	1,270	1,250
	2号による利用 (教育希望)	18,684	18,055	16,373	15,891	15,622
確保量		20,177	19,498	17,680	17,161	16,872
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 9 川西区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	0	0	0	0	0
	2号による利用 (教育希望)	5	4	4	3	3
確保量		5	4	4	3	3
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 10 川西海岸部区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	76	63	68	65	72
	2号による利用 (教育希望)	946	785	851	814	895
確保量		1,022	848	919	879	967
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 11 光区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	80	84	75	68	64
	2号による利用 (教育希望)	999	1,055	936	850	803
確保量		1,079	1,139	1,011	918	867
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 12 東足羽区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	187	179	170	159	156
	2号による利用 (教育希望)	2,340	2,237	2,124	1,994	1,953
確保量		2,527	2,416	2,294	2,153	2,109
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

< 13 美山区域 >

(単位：人日/年)

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の 見込み	1号による利用	80	72	65	52	51
	2号による利用 (教育希望)	665	598	544	430	424
確保量		745	670	609	482	475
過不足数 (-)		0	0	0	0	0

(5 - 2) 一時預かり事業 (幼稚園型を除く)

ア 事業の内容

幼稚園、保育園、認定こども園、その他の場所で、家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児について、主として昼間に、必要な保育を行います。

イ 取組状況

(平成 30 年度)

施設種類	施設数	最大利用可能人数	利用実績
保育園・認定こども園	87 か所	-	10,215 人日 / 年
幼稚園・認定こども園	20 か所	-	44,408 人日 / 年
トワイライトステイ	2 か所	1,278 人日 / 年	11 人日 / 年
すみずみ子育てサポート事業	10 か所	45,921 人日 / 年	21,086 人日 / 年
計	119 か所	47,199 人日 / 年	75,720 人日 / 年

幼稚園については、満 3 歳に満たない児童の定期的な預かりを含みます。

ウ 量の見込み及び確保方策

< 市全域 >

(単位 : 人日 / 年)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	88,072	87,111	85,591	84,373	83,382
確保量	<u>102,943</u>	<u>102,943</u>	<u>102,943</u>	<u>102,943</u>	<u>102,943</u>
過不足数 (-)	<u>14,871</u>	<u>15,832</u>	<u>17,352</u>	<u>18,570</u>	<u>19,561</u>

【確保方策】 既存の施設・事業によって対応が可能です。

(6) 病児・病後児保育事業

ア 事業の内容

病児・病後児を、病院医療機関等に付設された専用スペース等で保育士及び看護師等が一時的に保育します。

イ 取組状況

(平成 30 年度)

事業の種類	施設数	最大利用可能人数	利用実績
病児	2 か所	5,681 人日 / 年	4,441 人日 / 年
病後児	4 か所	6,122 人日 / 年	1,181 人日 / 年
計	6 か所	11,803 人日 / 年	5,622 人日 / 年

ウ 量の見込み及び確保方策

< 市全域 >

(単位 : 人日 / 年)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	<u>5,464</u>	<u>5,401</u>	<u>5,300</u>	<u>5,226</u>	<u>5,165</u>
確保量	11,803	11,803	11,803	11,803	11,803
過不足数 (-)	<u>6,339</u>	<u>6,402</u>	<u>6,503</u>	<u>6,577</u>	<u>6,638</u>

【確保方策】 既存施設で対応が可能です。ただし、今後地域に偏りが無いように新設等も含めて検討します。

(7) 利用者支援事業

ア 事業の内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。

イ 取組状況（平成30年度）

相談受付件数
3,349 件

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

（単位：か所）

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	基本型・特定型	1	1	1	1	1
確保量	基本型・特定型	1	1	1	1	1

【確保方策】 福井市子育て支援課窓口に専任の職員を配置します。

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	母子保健型	2	2	2	2	2
確保量	母子保健型	2	2	2	2	2

【確保方策】 福井市健康管理センター及び福井市清水健康管理センターに「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」を設置し、専任の職員を配置します。

(8) 妊婦健康診査

ア 事業の内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

イ 取組状況（平成30年度）

利用人数	利用回数
2,125 人	25,189 回

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
量の見込み	人数	2,129 人	2,102 人	2,078 人	2,048 人	2,021 人
	健診回数	25,122 回	24,804 回	24,520 回	24,166 回	23,848 回
確保方策	実施場所：県内医療機関、助産所					

健診回数 = 各年度の量の見込み人数 × 11.8 回(平成27～30年度の平均受診回数)

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

ア 事業の内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、面接により子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。面接できなかった乳児については、乳児健診や予防接種、医療機関への受診履歴等により全員の実情を把握します。

イ 取組状況（平成30年度）

利用人数実績	面接率
2,042人	99.4%

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	2,067人	2,041人	2,017人	1,988人	1,962人
確保方策	実施体制: 福井市保健衛生推進員、保健師、助産師(約800人)による訪問 実施機関: 福井市健康管理センター 委託団体: 福井市保健衛生推進員会、福井県助産師会福井市地区助産師会				

量の見込み = 0歳人口推計

(10) 養育支援訪問事業

ア 事業の内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅に訪問し、養育に関する助言・指導等を行うことにより、適切な養育の実施を確保します。

イ 取組状況（平成30年度）

利用実績
10人

ウ 量の見込み及び確保方策

<市全域>

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	13人	14人	15人	16人	17人
確保方策	実施体制: 保健師(専門的相談支援) 委託団体(育児・家事支援) 実施機関: 福井市子ども福祉課				

指標のまとめ

施策の展開 関係（第2部第1章）

基本施策		指標	実績		R6 年度
			年度	実績	
1	結婚に向けた支援の充実	結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合	H30	90%以上	90%以上
2	安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減	妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数	R1	<開設>	2,920 件
3	子どもの健康の確保と増進	乳幼児健診受診率(4か月児健康診査)	H30	96.5%	97.6%
		乳幼児健診受診率(3歳児健康診査)	H30	96.9%	97.4%
4	幼児期の教育・保育の充実と児童の健全育成	待機児童(保育)	R1	ゼロ	ゼロ
		待機児童(学童保育)	R1	ゼロ	ゼロ
		公開保育の実施	H30	7か所	30か所
5	特別な支援が必要な子どもへの配慮	要保護児童対策地域協議会実務者運営会議の開催回数	R1	12回	12回
		支援の向上を目的とした発達障がい児者支援の人材育成数	R1	延べ12名	延べ72名
		ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける自立支援相談の認知度	R1	<u>47.24%</u>	60%
6	教育環境等の充実	「将来の夢やめざす目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	H30	80%	80%以上
7	安全・安心な生活環境の整備	保育園・幼稚園・認定こども園における「お散歩安全マップ」の作成・見直しによる安全意識の向上	R2	<開始>	全園
8	子育て支援の充実	地域子育て支援センターでの相談会等の年間開催数	H30	1,138回	1,170回
		<u>保育施設の利用料に対する満足度</u>	<u>H30</u>	<u>59.2%</u>	<u>65.0%</u>
9	家庭における親意識の向上	保育園・認定こども園における親意識向上のための取組	R2	<調査開始>	全園
10	職域における支援体制の整備	職場環境改善に関するセミナー参加企業数	R1	40社	延べ200社
		女性が働きやすい職場環境整備に新たに取り組む事業所数	H30	10社	<u>10社以上</u> <u>50社</u> <u>(5年間累計)</u>
11	地域における支援体制の整備	子育て・孫育て出前講座の参加者満足度	R2	<調査開始>	80%
12	行政における推進体制の強化	子育てについての相談先がない人の割合	H30	2.5%	1.0%
		妊娠や出生時における情報冊子配布率	H30	100%	100%

確保計画 関係 (第2部第2章)

事業名		指標		実績		R6 年度
				年度	実績	
教育・保育	1号	量の見込み	人	H31	1,691	1,631
		確保量			2,858	2,131
		過不足数			1,167	500
	2号	量の見込み	人	H31	4,932	5,003
		確保量			5,711	5,728
		過不足数			779	725
	3号(1~2歳)	量の見込み	人	H31	3,044	2,943
		確保量			3,103	3,160
		過不足数			59	217
	3号(0歳)	量の見込み	人	H31	367	661
		確保量			690	743
		過不足数			323	82
地域子ども・子育て支援事業	(1)延長保育事業	量の見込み	人	H30	2,415	2,245
		確保量			2,415	2,245
		過不足数			0	0
	(2)放課後児童健全育成事業	量の見込み	人	H31	3,340	3,620 3,535
		確保量			3,340	3,620 3,731
		過不足数			0	9 196
	(3)子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み	人日 /年	H30	258	237 240
		確保量			1,278	1,278
		過不足数			1,020	1,044 1,038
	(4)地域子育て支援拠点事業	量の見込み	人日 /月	H30	5,583	7,682
		確保量			10,680	10,680
		過不足数			5,097	2,998
	(5-1)一時預かり事業 (幼稚園型)	量の見込み	人日 /年	H30	145,742	136,447
		確保量			145,742	136,447
		過不足数			0	0
	(5-2)一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	量の見込み	人日 /年	H30	75,720	83,382
		確保量			101,822	101,822 102,943
		過不足数			26,102	18,440 19,561
	(6)病児・病後児保育事業	量の見込み	人日 /年	H30	5,622	4,836 5,165
		確保量			11,803	11,803
		過不足数			6,181	6,967 6,638
(7)利用者支援事業 (基本型・特定型)	量の見込み	か所	H30	1	1	
	確保量			1	1	
	過不足数			0	0	
(7)利用者支援事業 (母子保健型)	量の見込み	か所	H30	0	2	
	確保量			0	2	
	過不足数			0	0	

事業名		指標		実績		R6 年度
				年度	実績	
地域子ども・子育て支援事業	(8)妊婦健康診査	量の見込み	回	H30	25,189	23,848
		確保方策			実施場所: 県内医療機関、助産所	
	(9)乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	人	H30	2,042	1,962
		確保方策			実施体制: 福井市保健衛生推進員、保健師、助産師(約 800 人)による訪問 実施機関: 福井市健康管理センター 委託団体: 福井市保健衛生推進員会、福井県助産師会福井市地区助産師会	
	(10)養育支援訪問事業	量の見込み	人	H30	10	17
		確保方策			実施体制: 保健師(専門的相談支援)、委託団体(育児・家事支援) 実施機関: 福井市子ども福祉課	